

令和6年加美町議会第2回定例会会議録第2号

令和6年6月6日（木曜日）

出席議員（17名）

1 番	尾 出 弘 子 君	2 番	佐々木 弘 毅 君
3 番	柳 川 文 俊 君	4 番	味 上 庄一郎 君
5 番	早 坂 伊佐雄 君	6 番	高 橋 聡 輔 君
7 番	三 浦 又 英 君	8 番	伊 藤 由 子 君
9 番	木 村 哲 夫 君	10 番	三 浦 英 典 君
11 番	沼 田 雄 哉 君	12 番	一 條 寛 君
13 番	伊 藤 信 行 君	14 番	佐 藤 善 一 君
15 番	米 木 正 二 君	16 番	伊 藤 淳 君
17 番	早 坂 忠 幸 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	石 山 敬 貴 君
副 町 長	千 葉 伸 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木 実 君
危機管理室長	佐々木 功 君
企画財政課長	内 海 茂 君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄 司 一 彦 君
ひと・しごと推進課長	橋 本 幸 文 君
町 民 課 長	伊 藤 一 衛 君
地球温暖化対策室長	早 坂 卓 君
税 務 課 長	猪 股 良 幸 君
農 林 課 長	尾 形 一 浩 君
農業振興対策室長	我孫子 裕 二 君

森 林 整 備 対 策 室 長	後 藤 勉 君
商 工 観 光 課 長	阿 部 正 志 君
建 設 課 長	村 山 昭 博 君
保 健 福 祉 課 長	森 田 和 紀 君
地域包括支援センター所長	川 熊 裕 二 君
こ ども 家 庭 課 長	鎌 田 征 君
上 下 水 道 課 長	塩 田 雅 史 君
会計管理者兼会計課長	相 澤 栄 悦 君
小 野 田 支 所 長	齋 藤 純 君
宮 崎 支 所 長	鎌 田 裕 之 君
総 務 課 課 長 補 佐	内 出 泰 照 君
教 育 長	鎌 田 稔 君
教 育 総 務 課 長	遠 藤 伸 一 君
学校教育環境整備推進室長	渡 辺 信 行 君
生 涯 学 習 課 長	浅 野 仁 君
農業委員会事務局長	佐 藤 登 志 子 君
代 表 監 査 委 員	田 中 正 志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	青 木 成 義 君
次 長 兼 議 事 調 査 係 長	尾 形 智 弘 君
主 幹 兼 総 務 係 長	渡 邊 和 美 君
主 事	今 野 寿 弥 君

議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（早坂忠幸君） ご起立願います。

おはようございます。

着席願います。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2番佐々木弘毅君、3番柳川文俊君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告5番、2番佐々木弘毅君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔2番 佐々木弘毅君 登壇〕

○2番（佐々木弘毅君） おはようございます。今日の天気のようにすがすがしく、気持ちよく、同じですね、質問していきたいと思います。

今の時期になると、私の花粉症とつくによくっているんだけど、まだ引き続き鼻水が出たり、ちょっとお聞き苦しい声になるかと思いますが、お許しを願いたいと思います。

議長の許可を得てこれから一般質問ということで、冒頭ですね、昨日ちょっとうれしい、町長にもぜひ、そして職員の皆さんにも聞いてほしいということがあったので、お知らせといいますか、実は私の知っている旅行会社の方から昨日お電話をいただいて、2月にありました観光商談会、これは江陽グランドホテルで宮城県が主催しました笑顔咲くたび伊達な旅ということで、日帰りツアーを宮城県の至るところの市町村を対象にということで組んでいただいた企画の中で、35市町村の観光担当の方が来ていた中でも、加美町の職員が本当に一生懸命説明をしてくれました。そして、帰った後もメールでしっかりとご挨拶をいただきましたということで、非常に旅行会社の方も協力して、ぜひ加美町の観光ツアーを早速企画しますということでお電話をいただきました。本当にこういう職員の見えないところでの努力が、一つ一つ、今

日私の一般質問をする中でつながっていくのかなということで、まずはご報告をしておきたいと思います。

さて、最近の5月24日、そして今日も新聞記事に出ました。人口が云々かんぬん、これで左右されるわけではございませんが、私の質問の持続可能なまちづくりの方策と考え方についてということをして今日は一般質問の中で、町長だけではなく、我々も、そして職員の皆さんにも考えていただいたり、確認していただいたりということで、提案型という質問をしていきたいと思います。

まず、少子高齢化の進行による総人口や生産年齢人口の減少などの2050年問題は以前から取り上げられている問題です。私たちの町でも今後30年間で若年女性と言われる人口、20歳から39歳の方々の50%以上が減少するだろうということで、人口戦略会議というところから、消滅可能性の自治体ではということで位置づけられております。ふるさとの土地だけが残って、集落や町から人が消えていき、町政運営が困難とならないためにも、持続可能で魅力あるまちづくりをしていく方策が必要と考えるということで、以下の点についてお伺いいたします。

1つ、第三次加美町総合計画の策定に向けての進捗状況はどうなのか。第二次総合計画の実績からどのように課題を引き継ぎ、町長、そして町民の声をどう反映させて計画を策定するのか。

2つ、施政方針で町の子どもや若者、企業の実態とニーズを把握するべく、令和5年度にアンケート調査を実施しましたとありますが、対象者とその内容はいかななものだったか。また、結果をどう施策に反映するのか。

3つ目、加美町の観光エリア、スポットの紹介・発掘、温泉や文化、伝統的な祭り、イベント、食はどのように官民協働でなされているのか。また、情報発信はどのように行っていて、効果はどうなのか。

4つ、スポーツイベント、ツール・ド・347などは開催されてはいますが、音楽のまちということでもありますから、ぜひ音楽イベントが開催できるように、薬菜エリアに音楽ステージを設置する考えはないのか。

5つ目、国道沿線に道の駅を設置する構想はないのか。

6つ目、自治体経営が重要と言われる昨今、若い世代が望む魅力ある町づくりの方策は。

以上、6点について重複するところもありますが、お伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 皆様、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

佐々木議員からは、大綱1問、持続可能なまちづくりの方策と考えについてということで、6項目にわたりましてご質問をいただいております。ありがとうございます。

また、冒頭、先ほどお話しいただきました。私としても一生懸命そのような職員のことを褒めていただいたこと、うれしく思うと同時に、昨日もお話しさせていただきましたけれども、加美町というのは本当に観光資源にあふれているといったようなことで、ほかの市町村の首長たちが羨むくらいのこともございます。ですので、様々な部分で全ての方法を使ってPRを今後もしていくことによって、加美町に観光客が来てくださるようなことを行っていきたいと思っております。

それでは、順次お答えさせていただきたいと思っております。

初めに、小項目で1問目、第三次加美町総合計画の策定の進捗状況につきまして、お答えさせていただきます。

現在、計画の策定作業を進めており、本年3月26日に学識経験者、公共団体の職員及び一般住民から選ばれた30名の委員による総合計画審議会の第1回目の会議を開催しております。この第1回目の審議会の内容につきましては、会長、副会長を選任し、概要説明と計画策定の進め方についての説明を行っております。詳細な内容につきましては、町のホームページに資料と会議録を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。なお、審議会につきましては、今後4回程度をめどに開催していくこととしております。

また、審議会とは別に、4月末に総合計画等策定支援業務を受託する業者が決定しましたので、今後庁内管理職による策定委員会や課長補佐以下の職員によるワーキンググループを開催し、新しい基本構想及び基本計画を調査していくこととしております。さらに、事業担当課に対して、第二次総合計画の達成状況を調査、分析する基本計画達成状況調査を実施し、現状と課題を整理した上で審議会等へ素案検討の資料として議論していくこととしております。

また、これまでのまちづくりと今後町に期待することなどをお聞きし、行政サービスの向上を図るため、一般町民から無作為に抽出した1,600人を対象に、現在町民アンケート調査を実施しておりますので、その回答も総合計画策定の基礎資料として反映させてまいりたいと考えております。

さらに、今後、総合計画の基本構想や基本計画の素案が固まった段階で、町民への説明会やパブリックコメントなども行い、新しい計画に対する町民の皆さんの理解の醸成を図ってまいりたいと考えております。

昨日の質問にもお答えさせていただきましたが、先ほどの総合計画審議会のメンバーの中には、10代の方が3人、そして女性の方12人、全体の比率としますと女性の方が4割といったようなことで、若い世代、または女性の声というものを大きく反映させていくことができればと考えております。昨今、時代の進み方が早いものですから、やはり若い世代がこの加美町に残っていただけるようにするためにも、若い世代の方々から、縛られない自由な発想でご意見を賜れればと考えております。

次に、2点目の令和5年度に実施しました子育て支援に関わるアンケート調査の対象者と内容、そしてその結果をどのように施策に反映するかについてお答えいたします。

まず対象ですが、子育て世帯、小中高生、新成人者の各年代層、そして企業でございます。実施期間は、昨年12月から今年2月まででございました。

内容について紹介しますと、小学生には加美町が好きかや、自分のことが好きですかといった町への愛着や自己肯定感について質問しています。結果としては、約9割の小学生が加美町を好きだと回答しており、自己肯定感については、約6割が自分のことを好きだと回答しております。

また、中学生、高校生、成人者には、加美町に住みたいですかといった居住に関することや、将来結婚したいかや、子どもが欲しいかなどの将来設計について聞いております。結果としては、加美町に住みたい、進学などで一時的に離れても戻ってきて住みたいと思う割合が、中学生で約5割を超え、高校生で約3割と下がり、成人者では再び約5割が回答しており、安堵しております。将来結婚したいと思う割合は約7割を超えており、将来子どもが欲しいとした割合が約8割となっております。また、子育て世帯には、子育てが楽しいですかなどの子育て環境の充実を聞いており、約9割が楽しいと回答しています。

そして、企業に対しては、仕事と家庭の両立に向けた取組といった子育てしやすい職場環境について聞いています。従業員が休みを取りやすいように、従業員相互で業務を共存するよう工夫したり、個人が育児休業や短期間勤務制度を利用しても、勤務評価の際に不利益にならないようにしている企業もあります。一方、約2割の企業が取り組めていないと回答しております。

なお、このアンケートは、現在の子育て状況や、子どもに寄り添った子育てしやすい、働きやすい職場の推進につながる即効性、実現性のある施策を把握するために活用してまいります。

続きまして、3点目の官民協働による観光エリアスポットの紹介と発掘、併せて発信情報の手法とその効果についてお答えします。

初めに、協働による紹介についてですが、各施設の窓口にはほかの施設のパンフレット、ポスター、チラシ等の掲示を行うことが基本ですが、その中でもやくらい薬師の湯内に事務所を設ける観光まちづくり協会においては、観光施設のチラシや商店街のマップ、文化遺産のチラシ、食の情報マップ等を置き、親切な会話を交わしながら、総合案内所として薬菜地区から中新田、宮崎地区へ誘導する紹介業務に務めております。

続きまして、発掘についてですが、観光まちづくり協会が主催する世間遺産事業が代表的なものです。日常的に見逃していた町の観光エリア、スポット、または食や文化の発掘を町民目線で担っています。

続いて、情報発信についてですが、町としてはホームページ、SNS、月1回の報道機関への情報提供、また仙台・宮城観光キャンペーン仙北地域部会のSNSを活用するなど積極的な発信に努めています。その他には、加美町観光まちづくり協会、加美町振興公社、やくらいガーデンなどの各施設のSNS、ポスター、チラシを駆使して、分かりやすくタイムリーな発信に努め、各施設連携した合同企画を設け情報発信するなど誘客に努めている状況です。

続いて、情報発信の効果ですが、観光まちづくり協会のフォロワー数が2,500件、昨年に比べ341件増加。やくらいガーデンのフォロワー数は、現在2万件になっています。今後の課題は、個々の情報発信に併せ、施設間の連携をさらに強化した施設の情報も取り入れた発信ができるよう、観光まちづくり協会を中心に協議を進め、情報発信を行い、誘客に努めていきたいと思っております。何よりも各施設の連携と外に向かって情報発信が大切かと思っております。

続きまして、4点目の、スポーツイベントは開催されているが、音楽イベントが開催できるように薬菜エリアに音楽ステージを設置する考えについてお答えします。私個人としては、大変大好きな企画なんですけれども、現在の町の考え方をご答弁させていただきます。

野外にある常設のステージをイメージした質問とお受けしますが、やくらいガーデンがイベント時に音楽を取り入れ、誘客に努めている状況を把握しています。以前、開催していたやくらい春祭りやべごっこまつり時に仮設のステージを設営し、音楽などを楽しんでいた経過もあります。

そのような中、常設ではなく仮設のステージでの開催の理由は、イベント開催場所が民有地であることが大きな理由です。町内の団体で移動式のステージを保有している団体もあるから、当面は必要に応じて移動式のステージを活用する考えでありますが、今後各団体から設置要望がある場合は、耳を傾け検討していきたいと考えております。

5点目、国道沿線に道の駅を設置する構想はないかとの質問に答えます。

道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供や地域の振興に寄与する目的の下、設置するものです。機能的には24時間利用できる駐車場や清潔なトイレの休憩機能のほか、道路情報や緊急医療情報等の情報発信機能、地域振興施設となり得る地域連携機能の設置が登録要件となっておりまして、災害時には防災機能を発揮することとなっております。

道の駅としての登録に当たっては、国交省に申請手続きを行い、登録を受ける必要があります。また、その際国道の道路管理者より、道の駅として案内するにふさわしいものであるかどうかの推薦を受ける必要があります。

構想はないかといったことについては、仮にこの施設に食堂や物販等の地域連携機能を備えた場合、または文化教養施設なども地域連携機能になるわけですが、ほかの町内の同業者の方々や類似施設と競合することになりかねないことから、慎重に検討していかなければならないと考えております。

しかしながら、一方で、道の駅は一時のトレンドに比べて、さらに売上げが落ちて過当競争になっているとの話もございます。最近有加美町に訪れるツーリングの皆さんも往来がかなり増えておりまして、今後も移動する方々がいらっしゃるわけですから、そういう方々をキャッチするためには、例えばこの道の駅がいいのか、私が一般に言わせていただいております中新田商店街の再構築、または活性化といったようなことで考えるのがいいかということも含めまして、検討材料になるかとは思っております。

最後、若い世代が望む魅力あるまちづくりの方策についてお答えします。

今回の第三次加美町総合計画の策定に当たりましては、審議会の委員に、先ほど申しましたが、今回初めて10代の町民3名の方と、全ての世代の年齢層から選任された委員の皆様を委嘱しており、できるだけ若い人たちが総合計画をつくり上げる体制で進めております。また、アンケート調査の結果も重要な視点になるかと思っておりますが、魅力ある町であってほしいことは、これからの若い世代に限らず、全ての町民が望んでいることですので、総合計画においてもこれらの意見を反映し、基本計画での施策の体系に盛り込んでいくなど、魅力あるまちづくりに寄与できる施策を講じていきたいと考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。何点か関連して質問していきたいと思います。

まず最初に、町長、昨日もおっしゃっていました住民満足度100%、そして日本一の加美町ということで、我々もうれしくなるような大きな立派な旗なのですが、例えばこういった町長

のおっしゃる住民の満足度100%というものをどういった形で測るのか、その物差しが何なのか、まずちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） スローガンのものもございますから、確かに今佐々木議員おっしゃるように、これからどのような物差しということになってくるかと思います。

まず、私は町に、ここにとどまって暮らしていけるかどうか、これが私の目指すところの稼げる町といったようなことになるかと思います。あとは、先ほどのアンケート調査の結果についてもお話しさせていただきましたが、やっぱり暮らしやすいかといったようなことが、1つの指標になってくると思います。暮らしていくために、または稼げるということは、これはともかく、生活している皆さんの様々な角度、それは農業者であったり観光業、また商工業、この方の収入のアップというものを常に考えていかなきゃいけないかと思っております。

暮らしやすいということになりますと、行政が行うサービス、またそれ以外にも様々それぞれ年代に応じてニーズは違うかもしれませんが、そういう方々のニーズというものをしっかりと調査し、そしてまたは先ほどのアンケート調査にもあったようなことも1つとして、皆さんから様々な角度で、双方向のいわゆる調査というものも常に行っていかなきゃいけないのかなと考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 先ほどの答弁を伺っていて、答弁は恐らく担当課長たちがいろいろくったりとか、本当に町長の気持ちが入ってるのかなというところで私も聞いていたところもあるのですが、第三次加美町総合計画、私たちのこれからの羅針盤になるわけです。昨年の選挙で加美町丸という大きな船の船長に、石山町長ということでご指名を受けたわけです。そして、我々が行くべきところの港も、大体あっちのほうかなというところで目指している中での羅針盤、これは総合計画のほかに、いろんな分野の介護とか、子育てとか、それぞれの計画を策定中とか、つくったとかという時期だと思いますが、このアンケートは恐らくこの総合計画をつくるのに、町民にアンケートを取っているということで、こういったものを集計したり、1冊の冊子になるわけですね、1冊に製本されて。その業者ですね、予算書を見ると大体2,000万円くらいの予算で作るということで、これはどこからどこまでの作業があるのか、ちょっとお知らせください。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

住民アンケートの調査につきましては、先月31日に発送して、今現在ちょうどやっております。今月14日までの締切りということで今作業を進めております。集計に関しましては、業者の支援をいただきながら1冊の冊子にしていきたいと考えておりますが、どのような内容のものというところは、これから業者と詰めて、また業務担当課の第二次総合計画の実績とヒアリングというところも含めまして、第三次計画の策定につなげていきたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） こういった総合計画書、たしか1回目か2回目あたりまでは、国のある程度のマニュアルがあつて作ったということを確認はしていたと思いますが、その辺どうですか。今回の3回目というのは、独自の色を入れて作っているということでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

第一次、第二次総合計画につきましては、国の法律に基づいた義務に基づきまして策定しておりました。ただし、平成24年度の法改定によりまして、総合計画の策定については、義務でなく町村の自由ということになっておりますが、町の基幹となる計画でありますので、今年度以降も策定するというので今作業を進めております。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） この総合計画、市町村によってももちろん業者が違うのですが、その業者によって、どうも内容的にこれいいなと思うものもあるし、様々だなと見ているんですね。例えば、今回粕屋町というところを出しているものがあります。人口増加率全国トップということで、福岡インターの近く、交通もとても便利なところ、そしてちょうど加美町のように田園が広がってという町らしいのです。それが今人口の増加率が30%近いと、29.8%ということで、物すごく今、年間400人ずつぐらい人口が増えている町ということで注目されている町の計画書を見ますと、金もあるからでしょうけれども、こちらの町のものが見劣りするというわけではありませんが、作り方によって違うのだなと感じています。もしお時間あるとき、他町村のそういった総合計画書を参考にするのも、これからのまちづくりの羅針盤を少し考えるのにいいのではないかなと思います。

それで、次にお聞きしたいのは、町民への説明会をするということは当然だと思います。しかし、もっと大事なのは、庁舎内の職員がきちっと出てきた総合計画にのっとり、羅針盤をきちっと確認していくということが大事だと思うのですが、その辺の職員に対しての周知はどういうふうにお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

職員への周知ということでございますが、今現在、課長職でつくる計画の審議会、策定委員会、それから課長補佐以下でつくる職員のワーキンググループというものを組織させていただいて、今月から委員会を開催して策定作業を進めていくということにしております。全課から各担当職員に出席していただいて、各部会ごとにいろいろな計画の審議をしていくということで、その中でいろいろな基本構想、策定のほうに進めていきたいと考えておりまして、その中で周知もできるのかと考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 一般職員の方々の中で、正直見たことないという方もおったものから、その辺ちょっと質問して、ぜひこれは町長も、職員も、どこを切っても羅針盤をちゃんと確認しているというふうになるのが、魅力のまちづくりへの第一歩かなと思いますから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、今回私なりにもちょっとアンケートを取りました。学校に行って取ったわけではないのですが、高校生の女性にまちづくりのことについて何人かお聞きして取りました。手元に、これは平成24年ですから、今から11年、12年前ですかね。恐らくこれは第二次総合計画をつくる時に取ったアンケートだと思うのですね。これを見ました。そして、今回は20代から39歳までの、30代の女性がどういう意見なのかということを集めて見ました。その中から、今回は子育てということと、観光という一つのテーマを選んだわけです。

例えば、紹介します。今から十何年といっても、当時20歳の方は、今はもう三十二、三歳になっているかと思うのですね。紹介します。しっかりと観光できるまちづくりをしてほしい。公園にドッグランなどの動物、子どもと楽しく遊べる環境が欲しい。あゆの里公園などの広い土地があるのにもったいないということとか、はっきり書いていますね。県外から来た友達に、自分の町の食事のおいしいところや温泉やおもしろスポット、加美町はここという魅力的な場所がなく、10年前ですから、結局鳴子とか町外のほかの場所に連れていくことになってしまっている。誇れるもの、ほかの町の話の聞くと、若い人たちが頑張って町を盛り上げていて、いつもいいなと思っています。県内の友達でも、加美町出身と話すと、「ああ、バッハホールのね」という感じで、そこまでなんですよということとか、やはりこれを見ると子ども、やっぱり若い女性ですから、結婚して子どもをもうける中で、子どもにとって過ごしやすい環境にしてほしい。あと、屋内で遊べる施設がなくて、また遊ぶ内容も決まってしまう。屋

内施設や野外施設があつて、子どもたちと一緒に遊べる場所が欲しい。乳幼児を連れていっても安心できるような設備があればと思う。

こういったアンケートを見ると、町民の声なんですね。町長は、よく町民の声を聞きますとおっしゃっています。ですから、こういった具体的に町民の声をしっかりと一人一人ではなくてアンケートもありますから、よく書いてくださっています。相当数、これは3択とか4択の質問が終わってから、自由にお書きくださいというところで書かれたものなんですね。

私が高校生からいただいたやつもちょっとご紹介します。この町の好きなところ、加美町以外で、友人や知人に自慢できるところはありますか。ないが多数なんですね。初午が3人います。あまり関心ないのかな。

2つ目、皆さんがいずれ結婚してお母さんになるとして、町にどうしてほしいと思いますか。スーパーが欲しいとか、自分の遊ぶところ、カラオケが欲しいとか、その中で考えていると思うのは、公園の遊具が少ない、子育て支援が少ないというか分からないのでしょうか。子育て支援、あと西松屋が欲しいと書いてあるのね。西松屋って私も分からなかったんですが、聞いたら、子どもの用品がたくさん売ってるところらしいですね。俺、どこかの食堂かと思った。あと、子ども向けのイベントが欲しい。素直でいいですね、こういうアンケートは。

どんなまちが住みやすく、ほかから移り住んでくると思いますかと聞くと、育児の手当てがしっかりしている。働くところがある。ならば、給料がいいところ。あと、暮らしやすさ。先ほど町長おっしゃいましたね、暮らしやすさ、そうなんです。これはポイントなんですね。とても大事なポイントで暮らしやすさ。行政はどうしても国からの政策とか、そういうお金も頂くわけですから、均等に、どこの市町村も同じように国の政策にのっとってまちづくりをしている部分があります。それは、あくまでも行政がするハードの部分なんですね。ソフトの部分というのは、取り残されてきた感があると思います。そののハートを入れるのが町長の考え、そして町民の皆さんたちの協力だと思っています。

子育て支援をちょっと聞きたいのですが、子育て支援、広場のことなんですね。どのくらいの今利用があるかをお知らせください。

○議長（早坂忠幸君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。

年度が替わりまして、まだ登録して間もない状況でございまして、平均二、三組が各地区の広場、センターを利用していると伺っております。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） こども家庭課でもアンケートをお取りになったということなんですが、このアンケートのことにについて、ちょっとご紹介ください。どういった方法で、どなたがまとめたのか、業者なのかどうか。

○議長（早坂忠幸君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。

このアンケートなんですが、昨年初めに第3期の子ども・子育て計画のために取ろうかということで、700万円ほど計上いたしました。もっと早く実現性のある施策を展開したいということで、今回3月の補正で下ろしたんですが、自前でやっております。子育て世帯、それから小中学生、高校生、成人者、それから企業に向けて、対象範囲が広がるございますので、自前ということでやっております。作業については、担当職員を設けまして、全職員で協力しながら、みんなよくやってくれたと思っております。

アンケートの中身ですね。主たるものは先ほど町長の答弁にもございました。私からは子育て世帯向けのアンケートの結果をお知らせしたいと思います。第2期計画のために、令和元年に取ったものと比較できるものをご紹介します。

まず1つ目なのですが、地域の方が子育てをサポートしてくれるファミリー・サポート・センターの利用について、令和元年も聞いております。複数回答で、令和元年は全体の5%ほどございました。今回アンケートで聞いたところ、利用したいかというところで54%の方が利用したいということで増えておりました。

2つ目に、病児・病後児保育施設のニーズについても聞いてございます。令和元年は34%でございましたが、今回こちら56%にアップしておりました。

3番目に、先ほど議員からお話しありました公園についてでございますが、令和元年度は、今回のアンケートでも3割ほど希望がございましたが、やっぱり昨今の異常気象のせいでしょうか、屋内の遊具等がある公園を望むという声が大変高く、屋内施設がよいとする方が44%ほどございました。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 自前で800万円弱の手間を省いていただいて、本当にお疲れさまです。

このアンケートの中にもありました遊具が少ない、子育て世帯が必要としている遊び場の整備をしてほしいというアンケートが非常に女性の目線から、男たちは申し訳ないけれども、あまり考えないというか、見えないところなんですね。女性ならではのアンケートの回答だなと思っているのですが、例えば今ちょっとした銀行とか、ここの七十七銀行にはないんですが、

どこかの商業施設の広いフロアに行くと、子どもを遊ばせるスペース、キッズルームというのは、ああいうのを、やっぱり優良だと思われる企業はちゃんと置いているのですね。ですから、ああいう心遣いも、子どもを育てるお母さん方にとってはとてもありがたいくて、こんな町いいわと恐らく皆さん声を出してくれる、そして若いお母さん方が増えてくるということも、ひとつこれは考えなくちゃいけないなと思っています。

今日の新聞に、出生率が1.20、最低更新ということでありました。その中で、徳之島のことが書いてあって、祝い金を手渡しということで書いてあります。スーパーに行くと、知らない人でも声をかけてくれて、赤ちゃんを抱っこしてくれる。4人の子どもを育てる看護師が弾んだ声で話している。やっぱり地域がその人の子どもを本当に喜んで大事に、昔は我々もそうでした。隣近所のおばちゃんたちが声をかけてくれたり、悪いとき怒られたり、かわいがって干し柿をくれたり、そういう環境がどうも、今の若い人たちも人情を感じながら子どもを育てたいんだなということを感じるのですが、今加美町で出産祝い金というのはどういうふうに支給されているのかお知らせください。

○議長（早坂忠幸君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。

現在、第1子、第2子の出産に関しては全額商品券を支給しております。第3子以降は10万円の半分が商品券、半分が現金ということでお渡しすることになっております。手渡しではなくて振込という形にはなります。商品券の場合は手渡しです。そういった形で実施しております。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 町長、ぜひ手渡しでやってください。おめでとう、町はあなたの子育てを支援しますよとちゃんと言葉を伝えて、お祝い金なり、商品券をお渡しいただくと、この中でもそれが書いてあるのです。やっぱりそれが効いているんですね。高岡秀規町長が役場で、町が支えますと手渡しをする。こういったところが、ちょっとしたところが大事なのかなと思います。行政ですと、すぐ振込支給です。みんな同じように分配します。これでは、やっぱり人情は見えません。人情が見える、そういったまちづくりも必要なのかなと。これは行政ではなかなか難しいことです。それは、行政のトップとして、まずお示しいただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。今、100歳の皆さんには、私ご訪問させていた

だいて、手渡しさせていただいているんですけども、佐々木議員の、ならば、ただ嫌がられなければという大変ですが、そういうことも考えていきます。

ただ、少しだけお話しさせてください。先ほど、いろいろと確かに子育て支援の部分で遊具の設置、または屋内で遊べるような場所というの、私のところにも多くのお母様方、お父様方からのご意見賜っています。その表れとしまして、3月議会でもお認めいただきましたが、今年度より例えばあゆの里公園にも新しい遊具施設を設置していくといったようなことで、遊具施設の設置も順次進めていきたいと考えています。

さらに、もう1点だけお話を続けさせていただきますと、先ほどのお金、または様々な、今回も議会の皆様からお認めいただいて、給食費の半額支援というのも子育て支援の一環としてもやっていくことになりました。しかしながら、単にサービス合戦、こっちに来ればこれくらい支援するよとかというサービス合戦では、やはり駄目かと思ひまして、先ほど佐々木議員のお話の中の新聞記事のご紹介の中であるならば、私は祝い金もプラスかもしれませんが、その地域の皆さんが声をかけてくれるといったところもポイントの大きな一つで、今後加美町としても、また私としても、子育て支援としても見習っていかなきゃいけないのかなと感じたものですから、お話を、意見させていただきました。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） これは町民課でしょうか。ちなみに、2050年に加美町の20代から30代、39歳、若年齢人口と言われる世代の人たちがどのくらいの人口になるかというのは、知り得るものですか。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

すみません、女性の、私集計取ってきたやつというか、加美町の人口ビジョンの中でうたっている人数になりますけれども、2055年の数字を拾ってきました。20歳から39歳までの女性の人口は1,648人ということで、加美町の人口ビジョンではうたっております。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 加美町の恐らくビジョンのやつは、確かにそのくらいだったと記憶しているのですが、恐らくこれはいろんな施策をした上で、結果の人数、自然の出産だけではなくてということなのかなと数字を聞いていて感じました。

こども家庭課にぜひお願いしたいのは、これは予算組みもなのでしょうけれども、家庭に支給したり、お父さん、お母さんに手渡しとか、また振込か、頂く支援金とか、交付されるお金な

んかはいいいのですが、子どもの笑顔が見れるような、そういった具体的に子どもたちのための遊具とか、スペースとか、ぜひこれを考えていただいて、予算組みしていただけるようお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。

努めていきたいと思っております。町長からもありましたが、支給金のサービス合戦ではなくて、地域の皆様のお力を借りるような形もよかろうかと思っておりますので、そういったことで進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） それでは、大事なことを本当はもう少しお話ししたかったのですが、観光のほうにちょっと移って、時間もないものですから移ってきたいと思います。

観光というのは、町長おっしゃったように、この町はいろんな意味で資源がたくさんあります。これを上手につなげて、そして外からどんどん人に来てもらってと思うのですが、ちなみに直近まで、昨年から観光人口と言われる人たちがどのくらい来ているのか、ちょっと分かる範囲で数字を教えてください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大体観光人口ということで言わせていただく、言葉としては入り込み数ということになりますけども、年間大体今平均しますと、加美町100万人ぐらいの方、ちょっと細かな数字は今探しているかもしれませんが、100万人ぐらいの方、そして2万人ぐらいの方が加美町に宿泊を伴っていらっしゃっているというのが、今の大体の入り込み数になると私は把握しております。細かなことがあれば担当より。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。よろしくお願いいたします。

今、町長からありましたとおり、令和5年度の加美町の観光客入り込み数でございますが、113万8,081名の集計が出ております。そのうち、宿泊観光客数になりますが、2万1,865名という集計の数字が出ておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 恐らくこの数字はいろいろ、1人の人間が行ったり来たりすると、そういったこともカウントされますよね。だから、正確な数字に近い数字ではないなと聞いていました。できれば、これからの観光戦略を考えるからには、より正確な数字を得るために、時

にはお金をかけて、業者に依頼をして、近い数字を取っていったほうが、これからの観光戦略というのが見えてくるのではないかと思います。

近年、アウトドアスポーツ、イベント、ここでもいろんなツール・ド・347とかやっていますね。今度は、7月28日にはドラゴンカヌー、アユ釣り大会ということでありますが、若い世代、そういった観光スポーツと言っていいほど、自然景観の良いエリアを選んでいきます。当町でもツール・ド・347や、残念ですが、隔年事業になってしまったSEA TO SUMMIT等の開催日を固定すべきではないかと思いますが、どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

今、イベントの日程の固定というお話でございますが、観光課としても、PRする都合も、そのほうがいいかなと思いますし、参加してくれる方の年間の行事の予定を立てる意味合いでも、おおむねの固定化というのは必要かと感じております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 4月29日は中新田の虎舞、もうこれずっと同じなんですね。ですから、4月29日が近づいてくるとみんなそわそわしたり、遠くから来てくれる予定を立ててくれます。4万5,000人ぐらいの人が今年は来てくれたと。ぜひずっと続けるイベントということで、固定して、お知らせをできればなと思っています。

あとは、薬菜施設群の一角に簡易型の野外ステージをというのは、小野田地区の若い方々の声なんです。町長、一生懸命今加美町の、特に中新田地区の商店街のことを考えてくれています。ところが、小野田だって、宮崎だって、やっぱり若い人たちは自分たちのふるさとの場所、加美町は1つだといっても、その地区の住み慣れたところのお祭りとか思いがあるわけです。若い方々は、やっぱり自分たちのエリアで何かをしたいという気持ちもあるんでしょう。ぜひこれはステージを造って、いろんな今アーティストが来ます。若い方々、先週の日曜日にも仙台に行ったところ、とっておきの音楽祭、これは障がいを持った方も健常者も一緒になって音楽祭をする。たまたまポケモンの何かをやっていたから、もうあふれるくらいの人でした。こういったことは続けていってこそだと思います。

あとは、道の駅ですね。これも観光スポットの1つだと考えていただいて、構想していただければ、これはいずれ加美町の財産源というか、町民の、または来るお客様たちにとってもお金を下ろす場所だと思います。

時間がそろそろということで、若い世代が住んでみたい町ということで今日はお話をしまし

た。観光が一つの呼び込み、アピールをするということが大事。あとは、若い世代の家庭、特に若い女性が、子どもをきちっと安心して育てられる町ということに、今日は着眼して質問させていただきました。いつの時代も我々は家庭に、そして地域に、町に、国に、安心・安全な幸せな生活、生き方を求めることに変わりはありません。魅力あるまちづくりをするリーダーたちに求められるのは、いつの時代も熱い思いと夢と人を大切にできる、瞳に愛を持った人だと信じています。住民満足度100%を目指す町長の知恵と経営能力と実行力に期待して、質問を終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、2番佐々木弘毅君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。11時10分まで。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告6番、6番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） それでは、通告6番、高橋聡輔が一般質問させていただきます。議員の仲間の方々あるいは事務局から様々な要望を受けて、私は何時までやればいいのかというところを今悩んでいるところですが、しっかりと一般質問させていただきます。

まず、1点目におきまして、企業誘致、雇用の確保策についてということで一般質問させていただきます。

町長は、施政方針におきまして、台湾の半導体受託生産メーカーP S M Cの第二仙台北部中核工業団地への進出に伴い、サプライヤー企業等の積極的な誘致を進めていく意向を示したところであります。企業誘致、雇用確保を進める上では、既存事業者や新たに進出する関連企業、地域住民の意向を捉えなければ、外部不経済のリスクが考えられます。

町では、以下の点を加味して、どのようなターゲティングを行って進めていくのか伺います。

1点目、既存事業者、新たに進出する関連企業の意向。

2つ目、新卒者を含む若者や就労者。

3点目、工業団地の造成などの用地整備。

4点目、就労者の住居や交通環境の充実。

以上についてお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 高橋議員からは、企業誘致雇用の確保策についてといった題で、4つの質問をいただいております。ありがとうございます。

それでは、まず1点目の既存事業者、新たに進出する関連企業の意向についてお答えいたします。

台湾の半導体受託生産メーカーP SMCの県内進出については、昨年10月31日、P SMCとS B Iホールディングスが設立したJ SMCの半導体工場の立地場所に、大衡村の第二仙台北部中核工業団地を選定したとの報道がありました。現状では、J SMCが本県への立地を表明した際の前提条件として、日本政府から一定水準以上の補助金が必須であることも述べられており、村井知事も西村経済産業大臣もJ SMC立地に向け、可能な限り対応していくと述べております。現在、公表されている投資計画では、投資総額が約9,000億円、総従業員数で1,200人を計画しており、県内への経済波及効果は大きいと考えております。

町内または県内で既に操業している企業のうち、半導体産業を担う企業については、需要拡大に期待する声がある一方で、同産業も含め、各産業を担う企業からは、これまで以上に雇用確保が厳しくなるとの声が上がっておることも事実です。

町では、災害に強い強固な地盤と豊富な地下水を有しているとともに、無料職業紹介所等を活用した独自の雇用支援が可能であることを積極的にPRしております。今後も引き続きJ SMCの動向を注視するとともに、町内企業や地域との協業、連携につながる企業の誘致に努めていきたいと考えております。

次に、2点目の新卒者を含む若者や就業者についてということに関しての質問にお答えいたします。

昨今のSNS普及、働き方改革の影響もあり、新卒者や若者の希望する業種は非常に多様化しているのが現状です。令和4年度に宮城県が県内の大学、短期大学の学生を対象に実施したアンケート調査によりますと、希望する業種の順位は、1番目が医療・福祉、2番目が公務員、3番目が教育・学習支援、4番目が情報通信の順となっており、本町で地域経済を支える製造業を希望する学生は全体の6番目の11.9%という状況にあるようです。

一方で、中新田高校の学生の進路状況では、卒業生67名のうち、就職者が42名、63%、うち県内の製造業への就業者が29名、69%となっており、ものづくり企業への興味関心は高い状況にあると捉えております。中新田高校では、授業の中で町内の企業や事務所を知る機会を設け

ていただいていることに加え、町が推進するD Xを活用した人材育成及び地域課題解決にも取り組んでもらっているのが今の状況です。町としても、地域経済への波及が大きい企業誘致については、製造業はもとより、D Xを活用した人材育成や地域課題解決につながる企業や、5GやA Iを活用する情報処理ソフトウェア企業なども視野に入れた企業の誘致、関係構築に取り組んでいきたいと考えております。

次に、3点目の工業団地の造成などの用地整備についてお答えします。

まず、現状について言いますと、町が所有している工業団地内の土地はなく、遊休の町有地や公共施設、民間所有の土地を紹介し、企業誘致活動を行っている状況です。J SMCの大衡村進出に伴い、関連企業が進出してくることも想定されておりますので、新たな工業団地整備に向けて早急な検討が必要であるとの認識です。

今後は、新町建設計画、国土利用計画、農業振興地域整備計画の見直しや、インフラ等の整備計画との整合性、町内の既存の企業や増設要望や、新たに進出してくる企業等のニーズに加え、工業団地整備に関わる財政負担や開発手法など、県内外での開発事例も参考にしながら、複合的に調査検証しながら検討していきたいと考えております。

昨日も柳川議員からの質問にございましたが、子牛市場跡地などは3ヘクタールございますので、私や副町長なども少しあそこら辺の誘致というものを、既存の町有地としては積極的に考えていきたいということをつけ加えさせていただきます。

4点目の就労者の居住や、交通環境の充実についてということに関してお答えいたします。

就労者の居住については、これまでも誘致企業の求めに応じ、町内外の不動産業者の協力をいただき、アパートの会社借り上げや空き家を利活用するなどして対応いただいております。また、誘致企業及び商工会加入事業者には、町独自の支援策である就職等で転入した20代までの若者、子育て世帯を支援する若年者移住促進家賃補助金、ファミリー住ま居る住宅取得等支援補助金をPRし、社員採用時のインセンティブとして活用していただいております。

今後とも民間事業者と連携を図りながら、町内事業者はもとより、企業誘致の際の居住支援に努めていきたいと考えております。

最後に、交通環境の充実については、企業誘致及び産業集積を図る上で、道路等の交通環境整備は一体的に検討する必要があると考えています。誘致企業35社、37事業所に勤務する従業員数は約2,500人であり、うち町外からの通勤者は1,350人で、大半の方は車での通勤であると考えております。道路等の交通環境整備は、企業にとって生産活動の効率化と、従業員の皆さんの通勤利便性が向上することに加え、町民の皆さんの通勤通学及び町有施設や観光資源等へ

のアクセス向上にもつながるため、国や県にも積極的に働きながら、地域経済の発展と一体的な取組を研究していきたいと考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは、質問させていただきます。

まず、既存事業者、新たに進出する関連企業の意向ということで、先ほど町長の答弁にもありましたが、この半導体産業、需要拡大していって、これまで以上の雇用、実際に現状加美町にある企業の方々の雇用も厳しくなるというところのデメリットというのが挙げられたと思うのですが、実際に加美町に今いる方々、今ある企業の方々にそういったことの間合せといいますか、現状、実際にはどのような形かというのは把握していますでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。よろしくお願いいたします。

町内誘致企業、今町長からも答弁ございました35社、37事業所、こちらの雇用状況等につきまして毎年度調査をさせていただいております。そちらの雇用状況につきましては、4月1日現在、従業員の皆さんの総従業員雇用数、その雇用の状況につきまして、町民の方がいらっしゃるか、新規学卒者の方がいらっしゃるか、正社員、パート社員、派遣社員、あと外国人等々の方の雇用状況、そういったところを毎年度調査させていただいております。その調査の内容に加えて、町が事業所の皆さんをサポートできる支援策、そういったものが各年度ごとあるようであれば、そういった支援策も併せてご紹介させていただきながら、雇用状況について調査をさせていただいている状況でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） この半導体の会社が来るとなったときから、やはり今の円安の関係で、台湾から来る企業の方々のほうが、雇用条件がよくなってしまうと。報酬が上がっていくところに対して、加美町で働いてる方々もそっちに引っ張られるんじゃないかというような話は早くから出ていた話かと思います。

今回一般質問をさせていただく上で、あえて外部不経済というような言葉を使わせていただきました。外部不経済、一般的には公害等々のことを主として言われると思うんですが、企業が来ることによって、周辺の会社に与える経済的影響並びに交通的影響、様々含めてこの外部不経済ということで私は使わせていただいていますし、経済学でもそのような形で使っている、その点から質問させていただいているわけなんです、やはり企業が来ることによって、

今先に誘致している企業の方々が、働き手がいなくなってしまうということは、我々の町としても非常に大きな問題になるのではないかとこのところがありまして、まず個々の企業の動向は確認しているのか。ないしは、あえて既存事業者と書いたところは、進出企業だけではなく、加美町というところで事業をやっている方々に対する影響というのが、どれほどのものがあるのかというところの想定を町としてはどのように行っているかということをお聞きしたいんですが、もう一度よろしいでしょうか。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

今お話しの内容につきましては、現在、先駆けて半導体関係の海外の大手メーカーが進出しております熊本県におきましても、やはり非常に想定される賃金ベースの引上げ、あと雇用される方々の人数規模が急激に増加することによりまして、交通環境とアクセス環境等に影響を及ぼす。それらが影響することによって、通常地域で担うべき人材の確保が厳しくなっているという状況については、熊本県でも生じているという状況等々に関しては、聞き及んでいるところでございます。

そういった状況も踏まえまして、現在宮城県で新たに半導体産業を誘致する、併せて環境整備を行うために、半導体産業振興室という新しい部署が昨年12月から立ち上がっております。各県内の自治体におきましても、それぞれ先進地の事例、あるいはそれもいい面も、あとリスク的な面も含め、そういった県の半導体産業振興室からいろいろ情報を提供いただいたりしながら、それぞれ今後の対応について検討させていただいているところでございます。

今後も、やはり今お話がございました外部不経済のリスクにつながるような、そういった状況等々が想定されるところもございますので、そういったところの対応につきましては、町単独でできるものもございますけれども、もちろん県、そういった関係機関と連携させていただきながら、情報収集に努めながら、対応を検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君）　この後ちょっと外部不経済リスクに対して質問していくわけなんです。最初の町長の答弁の中で、日本政府からある一定条件のということで、9,000億円ほどのお金が入って、これもちろん国あるいは県も関与しているわけなんです。私から見ている、この辺の加美町含めて、全てこの辺の自治体が、今一斉に半導体に踊らされているような状況にあるのかなと思ってしまいます。やはり国・県が主導している会社の部分に関しましては、

ある程度県知事、あるいは国の中で、この地域等々もしっかりと統制していただきたいと私としては思うんですが、町長、そのようなことを知事にお願いですとか、県の考え方を伺うというように要望していただく考えはありますでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 当然に今高橋議員がご心配されていることというのは、起きてくることかと思っております。ちょっとどのような考えでいるかということを、今私これまでの間、知事に問うたことはございません。今後、機会あればそのようなこともお聞きしてみたいとは思っております。

ただ、当然今回の半導体ということに関しましては、大きな大きなメリットでもあるということは間違いなことだと思っております。ただし、一方でご心配いただいているマイナス面は、これ間違いなく起きる可能性が非常に高い、熊本の事例を見てもそのとおりかと思いますので、既存の、立地を既に行ってくださっている35社の企業、またはそれ以上にもともと地元根差している企業にマイナスにならないように、しっかりと両面で見えていかなきゃいけないということ、これ間違いなことだと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 昨日の一般質問でも出ておりましたが、非常にタイミングが悪いことというとおかしいんですけども、第2回目の消滅可能性都市というのが表に出されたことで、その中でこの半導体というような工場の誘致となってくると、みんな躍起になって、この部分に関して視察をして、何とかうちの町にというような行動が、各自治体で動いてるような感じがしております。その辺、ある一定程度冷静に検討しなければ、以下のようなところが起きてくるのかなというところで続けて質問させていただきますが、ちょっと1つ飛ばしまして、工業団地の造成あるいは用地整備というところなんですけど、この辺の部分に関しまして、ある程度企業誘致をする場合に関しましては、大きな自治体ほどもちろん自主財源があるわけで、工業誘致をする場合にそのお金を使ってできるということになるわけなんですけど、先ほど町長の答弁の中にも、新たな工業団地も検討する、あるいはインフラ等の整合性も検討するというようなお話がありました。実際、加美町でこのような工業団地を造ったり、あるいはインフラ等を整備するとなった場合に、いかほどの金額がかかって、どのぐらいの、いかほどの財源を必要とすることになるのかと。こういったところを考えた場合、あるいは外部不経済といった場合に、用地を準備したけれども来なかった場合のリスク、こういったところも検討していかなきゃいけないと思うんですが、この辺の部分についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長でございます。

今ご質問があったとおり、やはりそのとおりだと当課でも考えております。リスク的なところに関しましては、財政投資をした結果、それから得られるリスク、あと得られる効果、そしてやはりその裏腹になるところにはリスクというのがやはり伴う形になると思います。

新たに工業団地を整備するということでお話をさせていただきますと、用地の取得費、あとそこを造成する費用、そしてその周りの環境を整備する、そういったところまで一元的に工業団地として検討する必要が出てまいります。また、大規模な工業団地を造成する形になりますと、高規格的な大きな道路、そういったところも必要になると。そういったところを踏まえまして、当課といたしましても、その団地を整備する際にどれぐらいの規模であれば、これぐらいの費用がかかる。では、その費用をどのように捻出していくのか、そして整備した団地をどのように企業の皆さんに活用してもらうようにPRしていく必要があるのか、そういったところも踏まえまして、やはり検証していく必要があるのかなと思います。

残地の造成の仕方としましては、大規模に最初から開発する、そういった形で整備するのが一番効率的だと思うんですけども、手法といたしましては、小さい規模、4ヘクタール、5ヘクタールずつ造成していく方法ですとか、あるいは民間の事業所と協調して、そういった団地等々を整備していく。現在、そういった手法等々もあるようですので、それぞれいろいろ多角的に整備の手法、あとやはり懸念されるリスク、そういったところを比較検証しながら、やはり進めていく必要があるのかなと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君）　この辺で言うておかないと、あいつは反対してるんじゃないかと思われるとあれなんですけれども、もちろんこの半導体の流れ、非常に大きな流れですので、我が町でもできる限りは手を挙げて、何かこの恩恵を受けるために動いてほしいというところありますが、裏を返すと、今話したようなリスクというのが非常に伴ってしまうと。

近隣他自治体においても、こういった造成をして、なかなか企業が来ないで、非常に財政的に厳しくなっているという自治体も、あえてどことは言いませんけれども、ある状況にあります。なので、そういったところをしっかりと検討しながら、こういったものに手を挙げて進めていってほしいというところで、今小さな造成からということもありましたので、その辺の部分に関しては、ある種地に足をつけながら、こういった事業に取り組んでいただけるのかなという思いではありますけれども、ぜひそういったことを考えてやっていただきたいと。

また、造成して、仮に企業が来ていただいたという中で、次の外部不経済としては、せっかく来ていただいたにもかかわらず、そういった技術者がいないとか、働いてくれる人がいないと。入ってきた企業から、人が集まらないので、結果撤退するというような事例もあるようです。仮にこういった場合の人材の確保策ですとか、先ほど中新田高校のお話を聞いたときにごくびっくりしました。製造業が69%というところだったので、そういった製造業に行きたい若者が多い地域なのかどうなのかというところが、私もちょっとまだまだ分からない、調べ切れていないところなんですけれども、そういった人材の確保策についても、今後大崎市等々との関連を考えた場合にどのようにお考えなのか。これは、町長いけますかね。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） まさに、実は専門分野の人材が不足しているというのは、これはこういう理系の人材だけではないかと思います。古川工業あたりは当然にセットアップをかけ始めるはずなんですけども、それとて十分な、もともと人が少ないわけですから、ですので1つの大崎市の動きとして、その中に見られる意図としては、やはり外国人の方々を活用するといったようなことで、日本語学校という動きになっているかと思っております。私などが今考えているというか、自分の頭の中にあることとして、そのような、または半導体関連の技術系の方を養成するような専門学校等も本来必要になってくるはずなのだと思っております。具体的に何か、まだ加美町としてアクションを起こしているわけではありませんが、そのような今議員ご指摘のことを想定しながら動いていかなきゃいけないのかなという感じではおります。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 大崎市でも今外国人の学校を整備といいますか、やろうとしているという流れも、やはり加美町もしっかりとそこは考えていかなきゃいけない部分なのかなと私も思います。

すみません、先ほどの造成の関係に戻るんですけども、加美町も企業誘致として工業団地をやって企業に来ていただいたというところの今までの過程もありますが、今後新たにこういったものを造成した場合に、既存の進出企業とこれから来る企業において、大きな差が出てしまったということに関しては、公平性が保てなくなるような感じはするんですが、その辺の試算というのは、その辺も考慮して考えているのかどうか、その辺についてもお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

やはりそれぞれ誘致という形で来ていただいた事業者様には、早い段階から地域経済を支え

ていただいている事業者様もいらっしゃれば、後発という言い方になってしまうのは大変失礼ですけれども、新しく立地していただいた事業様、その中で町の支援でどちらかというと、大きく変わりはないというか、どちらかというと近年のほうは町では手厚く支援させていただいているというのございますが、国・県の支援制度、そういったものの編さんがその年、年によって変わっておりますので、立地していただく際に、自主財源を多く活用して立地していただいている事業者様もあれば、国・県等々の補助金を活用して、優位な条件の中で立地してきていただいている事業者様、様々ございます。そうした中で、その事業者様がどういった支援を必要としているのか、そういったところもしっかり聞きながら、町といたしましては、立地していただく限りは、できれば地場の事業者様とコラボレーションしていただく。現在も立地していただいている事業者様のほうには、外にいろんな仕事を出されていたものを、内部で完結できるような手法であったり、人材の確保に関しても町内の方々、あるいは近隣から、そういったところで採用につなげていただく、そういったところを支援させていただく。そういった支援できるところをPRさせていただきながら誘致活動もしておりますので、企業の皆様が考える経営の方針を地域とつなげていくような手法については、これからも注力していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひ企業を誘致する際には、様々公平性の担保ですとか、経済的にどれだけの効果、あるいはデメリットがあるかというところを検討しながら、しっかりと他自治体に負けないように、非常に難しいことではあるんですけれども、声を上げていただきたいと思います。

一風変わって、働き手側の話にしたいと思いますが、我々こういった企業誘致というと、どうしても先ほど製造業、中新田高校の六十何%ってすごいびっくりしたところではあるんですけれども、近年の若い方々、先ほどのニーズ調査によると、医療・福祉、公務員、教育関連というようなお話がありました。今の若い方々というのはなかなか製造業に行かないという、希望を出していないのに、中新田高校はこんなに製造業に行ったんだというのは、ちょっとびっくりしたんですけれども、やはり製造業だけあれば、この町にとどまってもらえるわけではないというのが、近年の若い方々の仕事に対する考え方かと思います。そういったニーズ調査というものに即した企業誘致、あるいは起業というようなターゲティングというのは、今ひと・しごとのほうではなされているのでしょうか。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

やはり働きかけ方の多様化というところにつきましては、ここ10年間ぐらいの間で非常に多角的に変化してきているところがあるかと思います。特にコロナ禍を経て、いろいろ職種のな中身に、製造業はなかなか厳しいところがありますけれども、それ以外の事業に関しましては、通信インフラの高速化に伴いまして、どこにいても仕事ができる環境、そういったところの業種も非常に増えてきているのかなと。そういったところに逆に魅力を感じる学生の方々も非常に多くなっているというのは、当課としても実感しているところでございます。

そういったところもありまして、中新田高校のご協力をいただきながら、D X人材の育成につながる、あるいはD X人材として活用していただくために、町内の企業ですとか、事業者にはD Xの恩恵を受けていただくようなホームページの作成を学生の方にやっていただいたり、あるいは誘致企業の中でも高度化したD X人材を必要とするものの、やはり製造業というところに注力を注いでいるので、なかなか人材の確保ができないと。では、年間を通して、そういった仕事ができるのかということ、そういった仕事を与えることもできない、一時的にはやはり必要だと。そういったところを補完できるような事業所、あるいはそういった人材を供給できるような体制、そういったところを私たちのほうでも引き続きつないでいく必要があるのかなと。

通信系の仕事を希望される学生も非常に多いと。そういった業態をなす事業者も非常に増えていることは事実だと思います。そうなってきますと、高度化した通信インフラ、そういったものが近場になければならないというところが必須になります。そういったところになりますと、町独自では難しい点もございまして、多様な通信事業者の協力を得ながら、そういったところの通信インフラの確保、整備、そういったところの条件等々も併せ持ちながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君）　我が町にサテライトオフィス等々で入ってきていただいているK C Aを開催していただいている企業、あるいは今回のデジ連の事業で関わってきていただいている事業者というのがありながら、中新田高校の方々は製造系で働く人が多いというような話になると、なかなかうちの町でそういった事業者を中に受け入れながらも、ターゲットが何か違うんじゃないかなというところも感じております。

先ほど町長お話があったように、技術系の方々、古川工業云々という話がありましたが、中新田高校だけではなく、こういったことに興味のある町内学生というところも、もう少し積極

的にこういった事業者が関わっているんだよというところをもっともっと出していかなければ、町でやっている施策として通信系、あるいはD X関連の会社に目を向けない子どもたちもいるのかなと私は個人的に感じていますので、そういったところに関しても、今後非常に難しい高校生、あるいは18歳、これから大学生になるような方々の進路先、あるいは進路ですね、というのを把握するのは非常に難しいと思うんですが、町でやっている事業とマッチングをさせるためにも、そういったことを検討していただきたいと思うのですが、それを実現するためのお考え等はありますか。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長でございます。

大崎管内等々の学校に通われている高校生の皆さん、いろいろ多様な形で就職されたり、進学されたりと。以前はそれぞれの高校にお願いをして、就職先の状況調査等々にご協力をいただいたところもございました。近年になりまして、なかなかそういったところに個別に対応していただくのが難しくなっているという状況もございます。

そういった中で、県あるいは国等というんな形で就業先、あるいは就業先というのはどういった業種なのか。あるいは、出ていった先、勤務地といいますか、移動した先がどこなのか、そういった資料等々もいろいろ公表されているところがございます。そういった資料もいろいろ調査させていただきながら、逆に宮城県の雇用担当の部署からも情報の提供をいただいたりしながら、ニーズ等々の調査をさせていただきながら、今後の戦略というところに活用させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君）　ぜひお願いします。

私からも、我が町でこういったD X、K A M I C r e a t i v e A c a d e m y ですか、関連している、コンサル的な役割を担っていただいている地域おこし協力隊の方にも、こういった情報発信がちょっと物足りないんじゃないかと、少ないんじゃないかと、ターゲットに届いていない状況があるんじゃないかというようなお話は私からもさせていただいていますので、ぜひ担当課からももう少し広い視野を持った状態でお話しただけのように、アドバイスしていただけるとありがたいのかなと思います。

4点目の居住地、交通環境の充実というところで、先ほど町長の答弁の中では、企業の方々にアパートの借り上げだったり、あとは商工会の関連する方々に関しては様々な補助助成を行っている、あるいは子育て支援の関係でファミリー住ま居る住宅取得等支援補助金ですか、そ

ういったことを行っていますというようなお話がありました。現在、ちょっとこれなかなか把握するのは難しいのかもしれませんが、様々な今後加美町、企業が来ていただいたり、事業を行う場合に住むための住宅の確保、あるいは補充率といいますか、その辺はどのように把握していて、まだまだ十分なものの、その部分も分かればお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

町内の事業者でも住宅地の確保に関しまして、いろいろご相談いただいた経緯がございます。先ほど町長からも答弁がございましたが、町内の不動産事業者からご協力いただいた点もございますし、逆にある程度大きな事業所が立地を検討している際、そちらの企業でいろいろ住宅メーカーですとか、不動産事業所を介して従業員の方々の居住地調査というのをしているようでございます。そういったところのご相談も、実際にこれまでも受けたことがございまして、それで町といたしまして、この辺が適地ではないでしょうかとご紹介したり、あるいは町の不動産事業者が持っているところをご紹介させていただいたりという経緯はございます。

雇用状況に応じて、日々変化する雇用情勢、住宅環境、雇用の状況と併せて、住宅環境に関しての求めも変わってまいりますので、その辺が今度新しく大きな事業者が立地してくるという形になりますと、現在でも既に不動産事業者がもう動かれているというお話も聞いてございます。そういったところの情報をこちらとしてスピーディーにつかみながら、地場の事業者に影響が出ないよう、あるいは地場の事業所が求める求めに応じながら、双方に対応できるような体制についても検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君）　もっとシンプルに言います。住宅足りているのかなというところを一つお願いしたいのと、今課長から話があったから、ちょっとアラートじゃないんですけども、最近半導体の関係で土地を持っている方々のところに、半導体関連の会社に来るからアパートを建てませんかというような話が来ているというのを二、三聞いているんですね。実際にうちの近所の土地もなんですけども、そういう会社が2社来たんだよね。その土地に半導体の関係の会社に来るからアパートを一緒に建てませんかというような話がいろいろ来ているというのも事実のようです。それが本当にいいことであればいいんですけども、その方自身で調べた感じ、その会社ちょっと怪しいかなということでやめたようなんですが、そういった、ちょっとこれどうしたらいいのというようなときに相談に乗ってもらえるのですか。こういった事業者って、実際にこういう話があるのかないのか。また、そういった怪しい事業者といいます

か、声がかかった場合、実際に相談に乗っていただければありがたいなというようなところもあるのですけれども、その辺について2点お願いします。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

まず、今の現状で住む場所が足りているかというところに関しましては、今のところ不足を来しているという相談を受けているところはありません。ただし、一番変動が大きいところでいいますと、外国人材を活用するという方向にかじを切った事業者様に関しましては、そういった方々を受け入れてもらえるのかどうかというところからご相談をいただいたりしているところがございます。

あと今お話があった、本当に不動産事業者様なのかどうなのかというところのお話等々に関しては、ちょっと私は聞き及んではないんですけれども、今の実情ってどうなんでしょうかとか、そういった方向性だったり、現状についてお知りになりたいとか、お聞きになりたいというところに関しましては、当課にご相談いただいてお話しさせていただくことは可能ですので、そういった場合には当課にご連絡をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君）　ぜひ怪しい業者に、町民の方は惑わされないでいただきたいなというところもあるので、ちょっとすみません、風聞のような話ですが、今質問させていただきました。

住宅が十分足りているというお話であった場合に、現状、大衡に半導体の会社が来るということはもう決定しております。しからば、住宅が足りているところから大衡に通えればいいわけなんですけれども、大衡に通うためには、公共交通機関があまりにも我が町は少ないのかなと思います。加美町から仙台のバスというのなかなか少ないです。その中で、学生なんかも高速バスを使って仙台に通っている方もいます。一番学生たちが困っているのが、大衡仙台間、あるいは大和仙台間の高速バスの本数はいっぱいあるんですけど、大衡まで行くバスというのが加美町から存在していないと。これがあれば、学生、恐らく本日出席されている方々も、息子、娘が仙台に行くというので大衡辺りまで送っていったりしたことがある方もいらっしゃると思うのですが、そのバスがあれば、学生も仙台まで乗り継いでいける。加美町に住んで、半導体の大衡の会社に勤める方も、そこに行くというようなことが可能になると思います。現状、こういったものをしっかりと要望すれば、大衡にあった状態でも加美町から通っていただけるということが可能になるかと思いますが、こういったバスの運行状況、あるいは今後町民バス等々を使って大衡まで、あるいは昨日町長もありました、加美町から古川、東京ということが

可能になるためのバス運行が現状どうなっているか、お願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

現在、加美町と大衡を結ぶ路線バスは運行されておられません。加美町から大和、大衡を経由して仙台までの高速バスを運行しております宮交につきましては、高速バスを利用して町内から大和町までの乗車のみとなっている停留所での降車について検討したようでございますが、どうしても距離計算の運賃となるため、仙台までの料金と同等またはそれ以上になると試算されておるようです。そのため、現状の高速バスを利用した民間主体の営業路線にすることは、かなり難しいと判断していると伺っております。

また、町が大衡までのバスの運行を行う場合、交通空白地帯における市町村主体の運行ということになります。こちらの場合、運行体系や料金設定などについて、沿線の自治体及び関係者と調整をして各自治体の交通会議に諮る必要が生じます。町といたしましても、大衡村の半導体工場の立地に伴う旅客輸送の確保につきましては、最低限の対策であると認識しておりますので、大衡までのバスの運行について、6月4日に設置された加美町地域公共交通活性化協議会におきまして、様々な検討を重ねて模索してまいりたいと考えてございます。あわせて、東京までの輸送ということで、西古川までのバスの乗り継ぎも、この会議の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 町長、やはり加美町から仙台まで行くアクセスというので、加美町から大衡までのバスが増えれば、今仙台のアパートに住んでいる大学生とかも、加美町から通えることになったりするということが考えられます。ぜひ町長からも、近隣自治体の首長と一緒に、これぜひ実現していただきたいと思うんですが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。私的な会話としては、そんな話もさせていただいたこともあるんですけども、これはもうあくまで私的な話として。ただ、先ほど説明が内海課長からあったように、一つ、まず宮交を使うということになると、先ほどのとおりで採算性の問題ということが出てくるんだろうというようなこと。あと、バスに関しては、その自治体をかませていきますと、難しい問題というのが様々あるようです。ですので、こういう部分に関しては、先ほどありました、今回はそちらの大衡までということ想定しておりますが、昨日も話題に出させていただきました加美町地域公共交通協議会におきましては、色麻町、あ

と大崎市、あと県、国という形で来ていただいておりますので、そういう場で一つの議論から始められればとも思っています。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 色麻町、大崎市、両首長にしっかりお話しいただいて、色麻町にとっても非常にいいことになりますよね。加美町だけではなく、はい。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 実は、その会議におきまして、私もちょっとうれしかったんですけども、実は加美町ほどこまで住民バスなり活性化バスなりが充実して、一定の役割を果たしているところというのは相当珍しいということで、色麻町も大変羨ましい限りですといったようなコメントもされておりました。ですから、よりよいものにさらにしていくためにも、まずは進出してくる大衡起点になっていますから、その動き、半導体工場の進出、またその関連企業の動きというものも見極めていくことが、まず今大切かなと思っております。

冒頭、高橋議員がおっしゃったように、浮かれることなく、マイナス面をクリアしてといったような姿勢でいいのかと私は思ってます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひよいものは残していつていただきたいという思いがあるんですが、西古川の関係というところも先ほど述べさせていただきました。今、半導体のことだけお話しさせていただきましたが、我が町半導体のみならず、今西古川、古川間で東京というところでもいいますと、我が町には非常に大きなダム事業というのも今後検討できます。このダム事業の関係においても、古川と結ぶのは非常に大きな部分になってくると思います。このダム事業を検討した場合に、今度は半導体からダムの雇用になるんですけれども、ここはあまり深掘りしません。ダムに関して今後検討した場合に、どのようなターゲティングができるのか、またどういった企業が来ることが望ましいかということ、町長、もしお考えがありましたら、ダム関連で加美町に半導体だけじゃなく、今後企業誘致だったり、雇用ということを考えた場合に、ダムのことも今後検討できるのかなと思うんですが、ダム関連でも期待できるようなことが、今町長の中で考えていることがございましたら、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ちょっと具体的にここのということまでは、私の頭の中でも考えていなかったところなんですけれども、ただ今回大衡村に半導体が来ることに對しまして、この前ちょっと県の職員の皆さんの前でもアピールさせていただきましたが、とりもなおさず漆沢ダム

があるからなんですよ。ですから、やはり今回のような様々な企業におきまして、工業用水というようなこと、そしてあとは加美町に誘致するのであるならば、防災面で強いといったようなこの2点というのは、私は今後大きなPRポイントとなってくるかと思っております。

ただ、個別具体的にこういうようなというのを、私はちょっと想定しておりませんでしたので、今ちょっとお答えすることはできないでおります。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） すみません、今度の鳴瀬ダムの工事関係も想定して、今後こういった企業誘致だったり、雇用の確保策というのを、ぜひ半導体のみならず、そちらの部分でもいろいろ検討していただきたいという思いがありますので、ぜひお願いいたします。

2点目行きます。インバウンド対策についてでございます。

コロナ禍が明けて、様々な制限が緩和されたことに伴い、日本はインバウンドの波が押し寄せています。加美町でもインバウンドコンテンツのモニターツアーや、台湾、タイに出向いて東北自治体のPRイベントに参加しているところでありますが、現在はどのような事業に取り組んでおり、どの程度進んでいるのか、以下の点について伺います。

1点目、ツアーやPRイベントにおける宮城県加美町への反応。

2つ目、旅行者のセグメント化によるターゲット層はどこにあるのか。

3つ目、他自治体にはない加美町独自のコンテンツは何か。

4つ目、国内旅行者も含めた町内の宿泊先等の課題についてどう考えているか。

5つ目、町内事業者並びに町民に求められることというのがございましたら何かということ、この点についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは、インバウンド対策について5点、5項目にわたって答えさせていただきます。

まず、1点目のツアーやPRイベントにおける宮城県加美町の反応ということに関してお答えさせていただきます。

昨年10月でしたか、インバウンド向けモニターツアーを加美町で実施しました。台湾と韓国の方、また中華系旅行会社の方が来てくださって、様々なご意見をいただいたところです。具体的な反応としましては、非常に陶芸体験は好評だったんですが、作った焼き物はすぐに受け取れないということもあったので、インバウンド向け旅行コンテンツとしてはまだ難しいだろうといったようなことです。そのほか、カヌー体験ややくらいガーデンのイルミネーションは

大変好評でした。今後、そうした課題を一つ一つ解決しながら、インバウンド向けのコンテンツをつくっていきたいと思っています。

また、台湾やタイにおけるPRイベントの宮城県加美町の反応ですが、まず両国とも訪日への関心は強く感じております。何回も日本へ旅行したことがある方のお話を聞きますと、東京、大阪、京都、九州という辺りへの旅行は既に行っているよと。しかしながら、東北への旅行とといったことに関しては、最初の旅行先でないということもあり、東北にあまり来ていないといったような現状が浮かび上がってくるかと思えます。

昨年12月の台湾での旅行博PRイベントで、加美町としてアンケート調査を行っております。そうしますと、16%の方が宮城県に来たことがあると回答しておるようでございます。

本町における台湾でのPRとしては、一昨年は日本酒の試飲、昨年はぼのぼのややくらいガーデンをPRし、その後に詳しい観光施設や宿泊施設などをPRしてきました。日本酒は大好評だったと聞き及んでおります。様々な反応をいただいております中におきましても、とにかく加美町はここだよということを知ってもらう必要が一番にあるかと思っております。台湾の方が東北に訪れた際に必ず行くというところが、お隣の銀山温泉ということであるようでして、ですので加美町もその銀山温泉から車で約50分の位置にあるんだといったことなど、毎回PRさせていただいております。

タイにおいて、今回5月、初めての出展ということになりました。実際にタイの方々からは、宮城県自体があまり知られていないといったような状況ですので、これは裏返せば、PRした分だけ響くような大きな伸び代を感じたと報告を受けております。タイでも比較的認知されているのが、銀山温泉みたいでして、同様に加美町はその近くだよといったようなPRをしてきたといったようなことでございます。そのほか、薬菜施設群の風景写真とか、虎舞など伝統文化、このようなものもPRしてきて、好感触で受け止めていただいたといったような報告を受けております。

続きまして、2点目の旅行者のセグメント化によるターゲット層はどこかということについてお答えします。

加美町におけるインバウンド対策を講じる上で、また具体的な地域や年齢、収入などのセグメント分析を行ってターゲットを絞っている段階では、現在ございません。しかしながら、海外での現地旅行会社と直接お話をする中で、加美町が参入できるであろう旅行商品のターゲットについては、徐々に理解でき始めているといったような状況です。具体的に言いますと、東北を巡るツアーであれば、いわゆる高価格帯の方が参入できる余地があると言われております。

先般も、これは大崎市からちょっと指針として聞いたんですが、台湾の方が鳴子に泊まったそうなんです、とにかく高いところに泊まらせてくれといったようなコメントをされていたというようなことでございます。現在、台湾及びタイの現地旅行会社において、こうした高価格帯ツアーを取り扱う業者を中心にアプローチを仕掛けております。

また、台湾、タイとも訪日旅行者が増えているというようにもありまして、ツアー客だけではなく、個人旅行者が多いのも実情になってきております。こうした個人旅行者をFITと呼んでおるそうですが、FITのお客様はレンタカーを借りてでも、タクシーに何万円かけてでも、行きたい場所に行かれる方だそうなので、そうした層への受入れ体制や情報発信を検討していく必要があるかと考えております。

3点目、ほかの自治体にはない加美町独自のコンテンツは何かといったようなことに関して、お伝えします。

加美町独自のコンテンツとしては、やくらいガーデンのお花畑やライトアップ、中新田商店街にある3つの酒蔵、ぼのぼの、そして県伝統工芸品に指定されている切込焼や打刃物など多数あるかと思っております。このようなコンテンツを十分にPRし、とがらせていくことが非常に肝要かと思っております。

いろいろと、今回の一般質問でも加美町たくさんの資源があるというふうにお話、私も認識しておりますし、議員の皆様も認識しておりますけれども、これ逆に言うともあり過ぎるのではないかとも思っております。やはり何かをみんなで考えて、とがらせていってPRすることが、まず私は重要なのかなと思っております。

最後に4点目の国内旅行者も含めた町内の宿泊先等の課題についてお答えします。

インバウンドに対する客室が課題としてまず挙げられるかと思います。台湾のお客様を例にとると、現地旅行代理店からは2名1室、バス、トイレ付きの客室が基本であることが求められております。現在、町の宿泊施設は一部の客室を除き、そうした客室タイプとはなっておりません。そうした改修が必要なのではないかと、お金がかかることではございますが、感じております。寝具におけるベッドの需要も高まっております。こうした改修は、対インバウンドにかかわらず、対国内旅行者にも同じことが言えるのではないかと思っております。お客様を受け入れる宿側のホスピタリティーやサービス内容の改善、食事や移動手段など改善点は多々あるかと考えておりますが、引き続きニーズ調査を行いながら、改善していくべきところはしっかりと改善し、誘客を図っていきたいと考えております。以上です。

もう一つありました、ごめんなさい。

○議長（早坂忠幸君） 町長、質問時間なくなるので、簡潔にお願いします。町長。

○町長（石山敬貴君） 町内事業者並びに町民に求められることは何かということについて、お答えします。

加美町観光ビジョン策定の際に行った加美町イメージ調査によりますと、来訪後のイメージが来訪前よりよかったとの結果が出ております。このことを考えても、私はリピーターというものをしっかり把握し、誘客していくということ、そのポスト、旅行した後ということが重要なのではないかと考えております。ちょっと原稿とは違います。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 観光課長も2問目なので安心して思うので、あまり質問はしませんけれども、今のセグメント分析していないというような話なんですけれども、今多分ここにいるみんな聞いていて思うんですけれども、こういったターゲットに絞るか。まず、家族連れで泊まってもらうという、この観光というのは、泊まってもらわないとお金を落としてもらえないという状況の中で、タイに関しても、台湾に関しても銀山温泉は有名ですという話は聞きますけど、それ以外に加美町に泊まれるところがありますかといった場合にないわけですよね。セグメント分析するよりも、日帰り客に特化するしかないとは感じるんですが、この辺についてどうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

今、セグメント分析という話から始まっておりますが、確かに議員言うとおり、宿にしても、まだまだインバウンド向けではないというところが事実でございます。

そんな中で、加美町でも話は出ているのですが、日帰りということで、銀山温泉はタイでも台湾でもかなり有名で、仙台、天童、銀山というルートは黄金ルートで、外国人客からの人気があります。その中で、加美町を中心にした100キロ圏内、平泉までも考えながら、連携して寄っていただけるような観光、そういうものも旅行会社のほうに話していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今、平泉と急に言われるとあれなんですけれども、私の中で今思っていたのは、陶芸ができて、酒蔵があつてというような体験をしてもらえる。でも、泊まってもらえるところは、アップー層の方々が旅行に来るとなった場合には、高いところにしか泊まらない。全部銀山温泉ですよね。仮にモニターツアーの方々が加美町に来た際にも、泊まる場所

にアメニティーグッズがない。自分で持ってこなきゃいけない、そういうところには泊まれな
いよねというお話がありました。これだけ言ってきて、銀山温泉、銀山温泉と言われると、も
う一つしかないと思います。加美町、山形、せっかくツール・ドとかでも関係があるわけです
から、加美町と山形県を越えてDMOをつくるしかないんじゃないでしょうか。この辺に関し
ての考え方をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） DMOをつくるということ、これ本当に重要だと思うのです。ですから、
加美町だけで全て完結できればすごく格好いいですし、お金も落ちるとことは事実だと思
います。ですからこそ、よく宮崎の袋小路の話が出ますけれども、あそこがつながれば鳴子と
つながるということで、中新田で、薬菜で遊んでいただいて、鳴子に泊まっていたいでい
いと思います。また、今高橋議員おっしゃるように、県域を越えたような、例えば銀山温泉に
泊まって、向こうとの競合でもいいと思います。ですから、DMOという発想、ただ私は少し
コンパクトにしていきたいなと思っていますが、DMOという発想が今後非常に重要になっ
てくるのかなというのは重々思います。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今度、しっかりDMOについて勉強して、1問目で観光課長行きますの
で、よろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、6番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため暫時休憩いたします。13時まで。

午後0時12分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告7番、9番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 木村哲夫君 登壇〕

○9番（木村哲夫君） それでは、議長の許可をいただきましたので、1か件質問させていただ
きます。私は、農業に関しては素人ですが、この問題はこの町にとってとても重要な問
題だと思いますので、一生懸命質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

有機農業と食育のまちづくりについてというテーマで、食の安全と地域農業の今後について、
地域と子どもたちを元気にするため、以下の点について伺います。

①有機農業を支援、拡大し、町が学校給食用食材として買い取り、子どもたちに安全な給食を提供して、農家の安定した収入確保につなげてはどうか。

2点目、今お話ししました①の取組が軌道に乗った後に、モチ米や酒米、野菜などにも拡大してブランド化を図り、海外輸出を促進してはどうか。

最後に3点目、J Aとの連携や地域住民の理解と協力を得ながら事業に取り組み、協働による食育のまちづくりを行ってはどうか。また、町外で有機農業や食育に関心のある方に対して、子育て支援や農地つき空き家などを含めた住まいに関する支援を紹介し、移住定住につなげてはどうか。

以上3点、お願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 木村議員からは大綱1問、有機農業と食育のまちづくりについてといったことで、3点のご質問をいただきました。ありがとうございます。議員も冒頭お話しありましたが、加美町の基幹産業は農業でございますので、農家の収入アップにもつながっていくことかと思いますので、大変重要な質問をいただいたものと思っております。

それでは、順次お答えさせていただきます。

1問目、学校給食用食材に関する考えは、また後ほど教育長から詳細に答弁させていただきたいと思います。

初めに、有機農業を支援、拡大し、学校給食用に提供することで、農家の収入確保につなげてはどうかとの質問にお答えします。

学校給食へ地元産の有機栽培米を導入する動きは、今全国の市町村にかなり広がりつつございます。農林水産省においても、みどりの食料システム戦略で2050年までに有機農業の取組面積を全耕地の25%に当たる100万ヘクタールまでに拡大する目標を掲げております。有機農業を推進する市町村も増えており、その目標として、学校給食への提供を掲げております。先行事例としては、自主財源で給食費を無償化し、J Aと連携して、学校給食用米を全量有機米に変えた市町村もあります。また、農家の収入も確保したことで、有機米の作付面積が拡大しておるといった事例も見られます。

加美町におきましてもJ A加美よつば有機米生産部会などの組織が有機米を生産しておりますが、流通先は既に確保されており、販売先からさらなる作付面積の拡大が求められている状況でございまして、需要はますます高まっているものと考えられます。加美町としても、オー

ガニックビレッジ宣言に向けて現在取り組んでおりますが、その中で有機米の作付面積の拡大と、学校給食への提供についてしっかり検討していきたいと考えております。

次に、有機栽培米の支援、拡大が軌道に乗った後は、モチ米や酒米、野菜などにも拡大し、ブランド化を図り、海外輸出を促進してはどうかとの質問にお答えします。

有機農産物については、日本農林規格の基準に従って生産され、第三者機関が検査をし、認証されたならば、有機またはオーガニック等の表示を行うことができます。有機農産物の輸出につきましては、アメリカやEU加盟国、台湾など、有機認証について他国の制度を自国の制度と同等と認める有機認証制度の相互承認がされていれば、有機と表示した農産物の輸出が可能となってきます。有機農産物の輸出までには、まだもう少し時間を要するかもしれません。

そこで、モチ米につきましては、加美町は県内でも有数の産地であり、餅文化も受け継がれております。酒米につきましても、産地であり、酒蔵も3つございます。交流先の模索に時間を要するかと思いますが、まずは加美町の食文化と海外の食文化との交流を通じながら、輸出の可能性を模索していきたいと思っております。

付け加えますと、台湾におきましては、餅というのはスイーツに分類されるということで、非常に消費量が高いことも分かっておりますので、その辺のつながりというものも今後模索していきたいと考えております。

3点目、JAや住民との協働による食育のまちづくりを行ってはどうか。また、県外で有機農業に取り組んでいる方や食育に関心のある方に対する移住定住の取組について、順次お答えします。

食料安全保障問題になりますが、気候変動や国際紛争などで食料を安定的に輸入できる保証はございません。国内の農業も、高齢化に資材高騰が追い打ちをかけ、離農者の増加に伴い、耕作放棄地も同様に増加しています。また、農産物の再生産を可能とするためにも、適正な価格形成が求められているのが現状です。そのためにも食と農の現状を知っていただくことが必要であります。

町としてもその取組の1つとして、JAや生産者との連携によるげんき加美町地場産給食の日の実施や、学校における食農体験に対して支援を行っております。町の食育に関しても、加美町食育推進計画を策定し、各種事業に取り組んでいます。具体的な取組としては、ホームページによる学校給食の地場産食材を利用した副菜献立の紹介や、地場産給食統一献立時のパンフレットによる食材紹介や、生産者の声などを掲載しております。課題としては、朝食が既製品や主食中心であることなどが挙げられます。今後も新鮮な地場産食材のおいしさを感じられ

る調理体験や、給食を通して、子どもや保護者を主な対象として食育に取り組んでいきます。

最後に、町外で有機農業に取り組んでいる方や食育に関心のある方に対する移住定住の取組についてお答えします。

町では、有機農業をはじめ、農業に関心のある方からの移住相談にも対応しております。具体的には、地域おこし協力隊制度のご案内や、就農、子育て、移住に関する支援制度を一元的に紹介するとともに、加美町の魅力を知ってもらうためのプライベートツアーを企画、実施しています。実際に加美町を訪れていただき、先輩移住者や農家の皆さんとの交流、空き家バンクを通じた空き家の紹介などの支援を行っています。

また、新たな農業の担い手として地域おこし協力隊制度も積極的に活用してきました。現在2名の隊員が農業振興の活動を行っています。これまで協力隊を卒業し定住した15名のうち、8名が就農しており、うち3名は有機農法にも取り組んでいます。

今後も関係する部署や地域の皆さんと連携を図り、移住イベント等への参加や情報発信に努めながら、地域活性化につながる移住定住の推進に取り組んでまいります。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） よろしくお願ひします。1点目の質問について、学校給食用食材としての観点からお答えします。

有機栽培米は、健康面を考えても安心であり、環境面にも優しいとされております。また、加美町において有機米は、加工業者からの需要が多く、生産量が不足している状態だと聞いております。したがって、有機米を学校給食用の食材として使用する場合、給食食材としての安定供給や価格面などの課題があるのではないかと考えておりますが、今後、有機米を学校給食で提供することが可能なものか、町長部局の関係各課と連携協議し、前向きに検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、再質問いたします。

先ほど町長の答弁にもありましたけれども、今各地で先進地があります。その中で、町長も以前伺ったと聞いておりますが、千葉県のいすみ市は非常にすばらしい活動をしておりますので、若干ご紹介いたします。ここは、公民連携による学校給食需要ということで、農林課の職員の方がずっと頑張っておりまして。千葉県いすみ市は人口が3万5,000人で、千葉県の外房の辺りにある中山間地といいますか、こことそんなに変わりなく、海辺にも近いところで、

世代を問わず移住者に人気があるということです。

いすみ市における有機農業推進の経緯としては、2012年に協議会を立ち上げまして、それでもともと有機農業者はゼロでした。それが、2015年には有機米4トンを学校給食に導入しまして、2017年には全量に当たる42トンを提供し、J A Sの認定も取って産地形成を行ったということで、2018年以降はさらに野菜とか、そういったものに向けて努力しているということで、非常にすばらしい取組をしております。やっぱりこれで一番言えるのは、有機米を学校給食に利用したということが大きな特徴だと言われております。その成果としまして、まず有機農業者をゼロから4年間で産地を形成するまでになったと。それと、学校給食における残食が減ったと。さらに、イメージアップと認知度を向上した。移住者の増加、農産物のブランド化、農業所得の向上、新規就農希望者の増加などが挙げられるそうです。単価的には、このモデルの場合は、一般の特別栽培前が2万円でJ A Sの有機が2万3,000円ということで、このときに国からも環境保全型農業直接支払交付金が10アール当たり、1反当たり1万2,000円の交付が受けられております。

それで、効果としましては、まず作った方が、売れ残りの心配がなく有機米を生産できるということ。それと、農家の方の生産意欲、要するに子どもたちのために一生懸命作っているということが、大きな励みになると。これが私は非常に大きいのではないかと考えております。

それで、このいすみ市の有機稲作の関連支援事業としましては、今経営リスクの回避ということでお話ししました環境保全型農業直接支払金が毎年10アール当たり1万2,000円、それに資材費の補助として2年間10アール当たり2万8,000円、さらに機械の無償貸出し、そういったこと、あとは技術的なサポート、こういったことをして進めてきたと。

まとめとして、このように書かれております。有機米の学校給食は、どの自治体でもできるノウハウが確立されていると。有機農産物の産地化は、学校給食需要を通じて進めるほうが円滑に進む。食の安全を求める消費者ニーズを追い風にする。子どもたちに安全な食を提供する中で、持続的な農業、持続的なフードシステムを構築すると。次世代に向けた責任を全うするというふうにまとまっております。

このことについて、町長もお詳しいと思いますが、感想なり思いをお聞きできれば。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

2年前の10月だったかと思えますけども、いすみ市に立ち寄らせていただきました。最初の目的というのは、次の日に東京でありました、全国に有機米の給食を広める会、もっと正確な

名前があったのですが、そういう大会に参加するということと、その大会の会長というのが、当時の、いや、今も同じかもしれませんが、いすみ市の市長が務めていたということで、前日にたまたまアポイントを取らせていただき、そしてお会いさせていただくことができました。大変素晴らしい取組だということを感じましたし、また現地の農家にも伺わせていただきました。

ただ、そのときに私が聞いたときは、1俵当たり1万8,000円の買取り保障というような、2年前はそうだったと思います。ただ、1万8,000円ではちょっとしんどいんだよねというのが、当時のいすみ市の農家の生の声でした。ただ、木村議員のお話を聞いていると、2万3,000円になっていますから、多分この期間にアップしたんじゃないかとちょっと推測しておりました。

さらに、このことによりまして、教育とか、そういう食育に力を入れている市であるということと、もう一つ、いすみ市から東京に通勤されている世帯の方に対して半額補助の定期券補助というものをを行うことによって、いすみ市の人口は減少傾向から、移住者も大幅に増えて、当時、2年前のことですけれども、非常に効果がてきめんであったといったようなことで市長からお話しいただきましたし、当時から有機農法の野菜や米を子どもたちにとのことの先駆者となっていたということです。

私自身も、特に加美町においては、中山間地域の田んぼほど水からの混じり気というものがないわけですから有機農法に適しておりますし、加美町はいすみ市のゼロからスタートとは違いまして、50町歩以上の有機米が生産されているといった基盤、そして長くそれをやってこられたノウハウというのは蓄積されていますので、その点からいけば、生産の拡大、そして給食への導入ということも、量的に関しても賄えるものではないかと考えています。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それで、宮城県内の市町村における有機米の学校給食への提供ということで、実は高橋県議を通じて、宮城県農政部みやぎ米推進課に問い合わせさせていただいて回答が来ました。それによりますと、登米市は令和6年2月に、ずっとじゃないですけど、1回だと思いののですが、提供535キロ、これは市内の小中学校、幼稚園だそうです。大崎市が令和5年10月と12月に、市内の小学校と幼稚園で827.7キログラムと、この2つについては県で認識しているということで回答いただきました。

そこで、教育総務課にお伺いいたします。学校給食の現状について、現在給食用の米の数量と代金について教えていただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。よろしくどうぞお願いします。

学校給食の米の数量と価格ということでございますけれども、令和6年度の概算にいたしますと、大体20.45トン、2万450キログラムということで、費用に直しますと705万円ほどの買取りというようなことになっております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それで、この米の単価を逆算しますと、1キログラム当たり344.75円とお聞きしております。そうすると、60キロ当たりが2万685円になります。これを給食用の有機米に変えた場合、JAにもご相談に行きまして、JAの調べですと2万2,000円から4万円という価格帯はありますが、大体2万3,000円ぐらいという回答をいただきました。そうしますと、この数量を置き換えた場合、差額は181万1,000円ちょっとです。180万円ちょっとで米を有機米に変えられます。

さらに、除草ロボットというのが、今いろんな会社でもあります。ここで、例えば先日町長も一緒に、ミズニゴールという除草ロボットを私も見させていただきました。1回の充電で2時間稼働して、約6反歩作業ができるということで、まず先ほど教育総務課長からお話いただいた20.45トン、これを1反当たり大体4俵ぐらいだとお聞きしていますので、そうすると8.6ヘクタール、約86反歩必要だと。これで、ミズニゴールが1回に6反歩作業できるということで86反、割る、6反でこれを1日2回やる、つまり4時間やったとして、1回転というのですかね、田んぼ全体を1回やるのに7.2日。これを余裕を見て2台購入した場合、大体1台50万円程度とお聞きしていますので、100万円と仮に置いた場合、除草ロボットの代金を米1俵当たりの金額に追加した場合でも、米代金の差額は317万円ほど。先ほどの180万円よりは多いのですが、約300万円ちょっとで米の代金としては変えられるというような試算を行いました。このことについて、町長、ご意見いただければ。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 細かな試算を教えていただきまして、ありがとうございます。細かな部分では木村議員と違って、私は大体見積り500万円ぐらいかななんて思っていた節もありましたので、詳細に見積もっていただいて、私の計算よりは安く出ているということ、いただきました。これ、お金のことですから、ちょっと皆さんとご相談もしなきゃいけないことになるから、軽々には言えないかもしれませんが、先ほど言いたいすみ市だけではなく、まだ宮城県内では恐らく恒常的に給食を有機米にしているところはないよといったようなこと。今後、

加美町としてもオーガニックビレッジを宣言していきたいということ。特にそれは中山間地域の農業に資することになるのではないかといったこと。さらには、ここは世界農業遺産の地域で、私なんかも加美町は世界農業の奥座敷ですというようなことも含めて、これから輸出等にPRしていくというようなことを考えますと、さらには子どもたちの安全・安心食育ということも、様々な効果を考えれば、私自身の感覚では、その値段は高くはなく、むしろ安いお買物かもしれないという印象を受けながら、今お話を聞かせていただいたところでございました。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

それで、先ほど町長の答弁にもありましたように、農林水産省のみどりの食料システム戦略推進総合対策の中で、2050年ですね、耕作地の25%という目標がありますと。現在、加美町でどのぐらいかということでJAにお伺いしますと、JAでつかんでいるのは、加美町、色麻町合わせて68ヘクタール、さらにJAには加入していない方も含めると60ヘクタールぐらいはあるのではないかとのお話をいただきました。それで、仮に加美町に当てはめると、全体の約3分の2、60のうちの3分の2が加美町だと仮定して40ヘクタールとした場合に、これは2019年のデータしかないんですが、農林センサスより出した数字ですが、現在40ヘクタールですと、加美町の水田耕作面積3,070ヘクタールに対して1.3%程度ということで、25%に行くまでにはかなりの量をしなければならないのかなとも思っておりますし、農家総数からしても、2005年と2020年を比較しても半分以下に農家の方々が減っております。逆に言うと、先日ですね、三浦英典議員の中で、農地の集積率78.5%というのを考えますと、農家数は減ってもどんどん耕作請負というんですかね、その部分は広がっていると。ただ、やはり集積できない方々、特に先ほどお話ししたミズニゴールという除草ロボットなんかは、あまり大きなところではできないので、逆に小さい水田のほうが利用価値があるんですということも言われました。

その辺でぜひとも加美町、世界農業遺産の中のおいしい宮城米の中心地ですので、何とかブランド化していく必要があるのではないかとということで、次の質問の有機農産物の海外での反応といいますか、商工観光課でタイに行かれたという話もありますので、外国の受け止め、その辺をちょっと教えていただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。よろしくお願いいたします。

今議員からありましたとおり、海外への輸出ということでの回答となりますが、有機米輸出の需要については、農林課が押さえているということで、今の海外の情報ということで今日は

お答えさせていただきます。商工観光課としましては、米の輸出もあるんですが、日本酒という観点で今ちょっと情報を入れているところでもありますので、そちらの回答でもよろしいでしょうか。

日本酒の輸出でも、やはり有機認証というのは、商品の付加価値を高める上で重要な認証と海外でも捉えているようでございます。有機農法は、日本が先行して取り組んでいる印象が、我々商工観光課としてはかなり高く持っていたのですが、いろいろ調べることでよりまして、海外のほうがかなり進んでいると捉えるようになってきております。農薬の規制なども、むしろ日本のほうが緩いといいますか、かなり海外のほうが進んでいる状況であります。また、台湾などの農薬規制の基準は日本よりもかなりレベルといいますか、基準が高いという数字が、今我々の情報として押さえているところがございます。

そのように、有機米を使つての日本酒を輸出していく場合もありますが、台湾にアプローチしてみてもどうかと思ひまして、いろいろ情報も今集めている状況でございますが、なかなか市場に日本の作物、またお酒なども多く出回っておりまして、新規参入がかなり、今加美町の商工観光課の持っている情報では、かなり苦勞するであろうという感じでも受け止めている状況でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、農林課長に伺います。

まず、今の有機米の関係と、あと補助金ですね、農水省で、みどりの食料システム戦略推進総合対策の中でこういったものが活用できるか。それと、その辺が今後オーガニックビレッジにつなげていく上で進められる補助金があるのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

農水省の補助事業でございますが、これまでみどりの食料システム戦略の交付金に基づく事業の活用といたしましては、グリーンな栽培体系への転換サポートという事業ですね、町内の2つの団体が活用した経緯がございます。あと、町長の答弁の中にもありましたオーガニックビレッジ宣言に向けまして、まずは実施計画というものを策定しなくちゃいけないのですが、その策定するために有機農業産地づくり推進という事業を活用しなくちゃいけなくて、現在そちらを要望しているところがございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 補助金の対策ポイントの中に、有機農業の団地化や学校給食等での利用

ということで、いすみ市の事例も多分考慮していたと思うんですが、学校給食で利用するというのが、結構その補助金の中にも明記されておりますので、ぜひその辺も今後考えていただければと思っております。

次に、J A加美よつばの有機部会の方にお伺いしまして、いろいろと教えていただいてまいりました。その辺を若干ご紹介いたします。

有機部会は、現在会員21名、面積については先ほどお話ししましたが、48ヘクタール、マックス、一番多いときは100ヘクタールほどあったと。ただし、後継者不足で減少しているというお話をいただきました。生産量としては114トンで、1反当たり約4俵ぐらいと。価格については先ほどお話ししました。

それで、先ほど答弁いただいた中にも、需要がかなりありまして、もうそちらに出すだけでも足りない状態だという話もお伺いしました。取引先としては6社ありまして、特に大口2社については、角谷文治郎商店ですか、愛知県の三州三河みりんということで、需要も微増ですが、どんどん増える傾向にあると。それと、近場でいいますと、大崎市古川に工場があります精華堂、これは煎餅ですね、自然栽培米煎餅というところは大口ということでお話を伺いました。さらに4社あって、全国的な需要は減っていないと。

それと、興味深かったのは、子どもの頃から有機米を食べていると、大人になっても食べるということがいろいろと調べたり聞いたりすると出ているということで、できれば保健福祉課長か、もしくはこども家庭課長でも結構なんですが、安全・安心な食育は子どもの健全な成長と、町の医療福祉にも大きな意味でつながってくると思いますが、その辺について見解をいただければ。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

ただいま町では、食育に関しまして、加美町食育推進計画を策定しております。その中で、食を通じた健康づくりの推進ということで、子育て世代、特に小中学生につきましては、食事、朝食をどのように取っているか、また朝食を毎日食べている人の割合ですとか、主食、副菜をそろえた朝食をどのように取っているか、食を通じた健康づくりの推進という意味では、非常に大切なことだと思っておりますので、教育総務課、小中学校、幼稚園、保育所等と連携しながら、そのような食育の推進に努めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それから、安全・安心な学校給食を提供することで、子育てをこちらで

したいとか、もしくは農地つき空き家に移住して有機農業をしたいという方がいたりした場合の移住に対しての支援策について、ひと・しごと推進課長、ありましたらお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。よろしくお願いいたします。

先ほど町長からも答弁がございました。当課の窓口といたしましては、農業に関するそういったお仕事をしたい、あるいは自前でそういった農業を主軸とするような産業を興したい、そういった方のご相談等々も当課を中心に窓口として受けさせていただいております。現状としては、特に有機に特化したという形での支援を当課で行っているというところではございませんが、先ほど町長から答弁していただいたとおり、その入り口としては、やはりこの町がどういった町であるのか、そしてどういった農業が基幹産業として成り立っているのか、そして実際に農家の方々の声、あるいは農業生産法人の方々とのつながり、そういったところを仲介させていただきながら、町の状況を見ていただいて、人を感じ取っていただく、そういったところのサポート支援をまずさせていただくために、個別の要望に応じたプライベートツアーという形でツアーを企画させていただいております。この中には、加美町で農業をやってみたいんだ、あるいは農業に関係する6次化品を製造したいんだ、あらゆる声がございます。そういった中でも、地場の実情を知っていただいて、そしてつながりを持っていただく、それをなりわいにつなげていただく、そういったところに関しましては、当課でそういった人とのつながり、そしてあと住む場所、あとそれらに関するそれぞれ担当する部署の補助金の支援制度等々のご紹介、そういったところの仲介役として当課で対応させていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君）　先ほどJAのお話の中で、もう取引先がきちんとあって、逆にもう少し供給量が欲しいという状況の中で、学校給食に回すのはなかなか大変だと、それはそのとおりだと思います。逆に、これから学校給食に必要な分、約8.6ヘクタール、この分の米をさらに有機米として作っていただく。そうすることで、作ったものは完全に町で買い取って学校給食に回す。そうすると、作った方も安心して作れます。

先ほどちょっとお話ししたように、除草ロボット分まで含めても、1俵当たり3万円で計算しての先ほどの差額317万円です。ですので、決して難しい問題ではないと思いますので、時間は確にかかります。いすみ市の場合も、立ち上げて4年間で全量になったんですが、最初

は認証も3年かかるということで受けられませんでした。ただ、その間のお米を全部学校給食に回して、作っている方が全部買い取ってもらえるというような安心感も含めて、十数名の方が加美町より2倍の学校給食全量分の有機米を生産して、さらにそれ以上、多くなってきた分をブランド米として輸出したり、もしくは高い値段で販売しているということは、加美町はやはり農業が基幹産業ですので、そういった取組を地道でもきちんとやる、そして子どもたちに地元の安全で安心なものを提供する。そして、先ほどお話ししたように、大人になっても、子どものとき食べた有機米、もしくはそういった有機を大人になっても食べるという傾向があれば、どんどん広がっていくのではないかなと思っております。

課題としては、やはり生産者と消費者がこれからの食について理解と協力をどのようにしていくか、その辺が大きなテーマじゃないかなと思っております。それと、町長、さらに町の職員の方の思い、やる気が非常に大事だと思っております。まさにいすみ市は市長のトップダウンでやってきたということで、町長、農業に詳しい、覚えのある町長としては、これは非常にやりがいのある仕事だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大変やりがいありますし、目指していきたいと思っております。やはり8.6ヘクタールということを考えたときに、ちょっとこれも今の有機農家の方々お一人お一人にも聞いてみなきゃいけませんが、きちんと有機の手間賃に関わる買取り価格ということを決めてあげれば、私はやってくれるものと信じております。

そして、一緒に見せていただきました除草機、あれと類似の商品も様々出ております。やっぱり有機の米を作るに当たって一番大変なのは除草ですので、あれはまさに、見たときはラジコン操作でしたが、GPSとかがついて自動ということになれば、かなり除草にかかる手間が省けていくということになれば、非常に現実味がありますし、再三再四、先ほどもるる述べさせていただきましたが、子どもたちへの有機米を、健康、安全・安心という観点で食べてもらう食育という観点以上にも、プラスアルファの効果は多々あるかと思っておりますので、ぜひ目指していきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。この町の基幹産業を元気にすることは、商店街の活力にもつながります。税収増収にもプラスになると思いますし、何といたっても農家の方々のやりがいというものが非常に出るのではないかと思いますので、簡単にはできないと思いますが、ぜひ学校給食を通じて農業を再生し、町の活性化につなげていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、9番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。14時まで。

午後1時43分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告8番、4番味上庄一郎君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔4番 味上庄一郎君 登壇〕

○4番（味上庄一郎君） それでは、通告に従い一般質問を行いますが、昨日の議会が終わってから古川の耳鼻咽喉科に行きまして、医者に薬を処方していただきましたが、声を出さず、しゃべるなど診断を受けましたけれども、精いっぱい頑張りたいと思います。また、お聞き苦しい声で大変申し訳ございませんが、ご了解いただきたいと思います。

また、大変傍聴人がたくさんおいでいただいております。この問題の関心の高さを示しているものと思いますので、心して質問させていただきます。

大綱2問です。

1問目、民間事業者による再生可能エネルギーについて。本年5月より、JRE宮城加美が10基の風力発電の商業運転を開始いたしました。町は、同社と締結した地上権設定契約等の内容の不備を認め契約を変更したところですが、現在、町には再生可能エネルギー事業、風力発電、太陽光発電に関する様々な問題があるため、以下の点について伺います。

1点目、合同会社JRE宮城加美との契約変更の具体的内容、また契約変更によって提訴した住民団体の懸念は払拭されたのか伺います。

2点目、平成29年4月にやくらいゴルフ場の経営者が、株式会社チームトレインとなり、平成31年2月には同社がゴルフ場の一部買戻しを申し出ております。その時点で、町に対してゴルフ場への太陽光発電事業計画の申出はなかったのか。

3点目、やくらい地区はリゾート法に基づき、積水化学工業株式会社が開発を進め、平成7年にゴルフ場とホテルがオープンいたしました。現在計画されている太陽光発電事業は、リゾート法には抵触しないのか。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 味上議員には、体調の本調子ではないところ、ご質問、民間事業者による再生可能エネルギー事業についてのご質問をいただきました。3点についてご質問いただいておりますので、順次お答えさせていただきたいと思っております。

まず、大綱1点目、民間事業者による再生可能エネルギー事業について、3点の質問にお答えしていきます。

1点目としまして、合同会社JRE宮城加美との契約変更の具体的内容、契約変更により提訴した住民団体の懸念は払拭されたかとの質問にお答えします。

合同会社JRE宮城加美との契約変更の具体的な内容については、災害時の土地の復旧修復について、現契約では加美町が復旧修復することとされていた条項を、加美町と事業者が協議の上、復旧修復を行うことに改めました。また、契約が解除となり、土地が町に明け渡されるときには、事業者が風力発電施設を撤去することを明文化しております。事業者が経営破綻した際、町が債権の放棄を行うこと、破産や民事再生の申立てをしないこと、債務を相殺しないことなどに関する条項を削除しております。事業者が第三者に地上権等を権利承継する際に、町と締結した協定に関わる内容についても承継させることを明文化するなどの見直しを行っております。

住民団体の懸念の払拭については、町が契約の不利益条項の見直しを事業者と協議していることに評価をいただき、訴訟取下げに至っております。また、令和6年3月28日に地上権設定契約の一部を変更した際には、住民の訴えに真摯に向き合ってくれたことに感謝するという原告住民のコメントが新聞等に掲載されたことにより、原告住民の不安をある程度は解消できたのではないかと考えております。

JRE宮城加美町ウインドファームは、令和6年5月から商業運転を開始しております。町としても、今後も地域住民の懸念が生じないように、しっかり発電所の運営に努めてもらうとともに、問題等が発生したときは真摯に対応するよう事業者に指導しておる状態でございます。

2点目、平成31年2月にやくらいゴルフ場の経営者である株式会社チームトレインからゴルフ場土地の買戻しの申出があったが、その時点で、町に対してゴルフ場用地への太陽光発電事業計画の申出はなかったのかとの質問についてお答えします。

平成31年2月、株式会社チームトレインから町に対し、ゴルフ場の一部買戻しについての申出がありました。町は株式会社チームトレインと面談を行い、ゴルフ場の経営を継続するために買戻したいこと、及び使用料等の減額についての要望がありました。なお、この際には太

陽光発電事業を実施したいなどの申出はありませんでした。本日は、この太陽光発電に反対の方々も随分傍聴に来ていただいておりますけれども、先般、147名のカナディアン・ソーラーに対する意見書、そのコピーを私の元にも届けていただいておりますことを付け加えさせていただきます。

3点目、今回の太陽光発電事業がリゾート法に抵触しないかとの質問でございますが、こちらについては議員ご指摘いただいた懸念を感じており、今年2月に県の担当部署、地域振興課になるようですけれども、相談したところでございます。結論としては、抵触しないと回答をいただきました。理由としては、開発事業の対象面積の変更などについては、リゾート法に基づき対応することとなるが、今回のような土地利用の変更については、リゾート法の対象にならないという回答でありました。なお、こうしたことによる変更届などもないと県担当部署に確認しております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） それでは、再質問させていただきます。

まず、合同会社JRE宮城加美の契約内容について、協議の上、変更されたということです。ただ、現在準備書の段階にある日本風力エネルギー、それからグリーンパワーインベストメントが進める4つの事業については、いまだに進展が見られておりません。

町長は、風力発電に伴う開発行為による町有地の貸出しはしないとしております。現在、風況調査などのための町有地の賃貸契約はどのようになっているのか。また、この契約によって町は賃貸義務を負わなければならないのか、またその契約に何らかの条件はついているのか、以上、お願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

現在、まだ準備段階にあります環境影響評価を進めている業者につきましては、日本風力とJREということで、町の土地の一部を、風況測定するための50メートルほどの鉄塔を立てておりまして、そちらに土地を貸している箇所が4か所ほどあったと思いますが、契約書の内容につきましては、特に今こちらには持ってきていませんが、1年ほどの契約で更新するというような内容になっていると思ってございます。特に条件等をつけてどうというような内容ではなく、ただ町の土地を1年貸すというような契約の内容になってございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君）　すみません。契約書を今持ってきてないということだったので、細かいことは後で詳細に調べますけれども、昨年度末だったと記憶しております、2月下旬だったか3月ぐらいに、新しい新規の町有地の貸出しを風況観測のために、総務課を通してですけれども、私のほうにきた折は、もう新しいものは貸さないと。あとは、今やっているのは終了に向けて、新しくやるというよりは、継続ではなく、終了に向けて継続ということで、私の今の認識では終了に向かっている貸出しであるという認識でおりますが、ただ今実際どのようなあれというのはここにありませんので、それはまた後日何かの形でお伝えさせていただければと思います。

○議長（早坂忠幸君）　味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君）　終了ということは、風況調査の終了ということでよろしいですね。はい、分かりました。

再生可能エネルギー、電気の固定価格買取制度、いわゆるF I T制度ですけれども、制度の認定を得るのに最も重視されているのが、まず土地の確保、計画地の土地を賃貸または売買によって使用する権利を持っているかどうかであります。認定に当たって、土地が民間所有の場合は売買の契約書が必要であります、地方自治体所有の場合は賃貸証明書なるものを添付するだけで、このF I T認定を得ることができる。最終的には経済産業省の判断となるようですが、賃貸証明書が取り消されれば、F I T認定の要件がなくなります。貸出しをしないとするならば、やはりこの賃貸契約を早急に破棄して、途中でというわけにはいかないのであれば、更新時に更新しないということをしつかり伝えて、賃貸証明書の取消しという判断をすべきと思いますけれども、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君）　総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木　実君）　総務課長です。

議員のおっしゃる賃貸する、自治体ですから、貸してもいいよとか調査することはしようがないでしょうということで取り交わしているものはございます。それにつきましては、更新というものが毎年来るわけではないというものだったと記憶していますので、その辺ちょっと相談しまして、契約というか、そういったものをやめることができるのかというようなものは、ちょっと検討させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君）　味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君）　ここに賃貸証明書が、私ちょっと入手したんですけれども、条件として一番最後のところに、住民説明会等による住民の意向を踏まえ、賃貸を行わない場合もある

という条件があります。これは日本風力エネルギーにもグリーンパワーインベストメントにもどちらにもそのように出しているようです。これが賃貸証明書に書かれております。ですから、これは町が継続しないよと言っても、何も法的には問題ないとは思っていますので、ここの判断を早急にすべきと。でないと、いつまでも今の残っている、さっぱり進展のない日本風力エネルギー、グリーンパワーインベストメントの計画が、事業者が撤退しないという原因でもあると。いわゆるF I T制度がある限り、事業者は私は諦めないと思っています。ですから、この辺はしっかりと、町長が代わって、町長自身がもう貸さないとやっているんですから、ここは総務課長しっかり判断してほしいんですけども、この点について副町長どう思われますか。

○議長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（千葉 伸君） 副町長でございます。

今、議員おっしゃったように、もうちょっと私も契約書を見てもみますけれども、町長のいろいろな考え、それからあと契約どうなっているかというのを十分検討した上で、場合によってはそういうこともあり得るし、ちょっと検討してみたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 風力に関しては、住民の不安をしっかりと解消できるように、早急な対応をお願いしたいと思います。

次に、ゴルフ場関係のことについてお伺いします。

まず、時系列から、今年1月の特別委員会で示された時系列なんですけれども、チームトレインに経営移譲してから、再三にわたって買戻しが申し出されております。何度かこのことについて町と協議しているようであります。そのときの面談記録などというのは残っていないものかどうか、その中身、どういった内容が話し合われたのか。この内容については全く我々にも示されておりませんので、そういうものがあるかどうか、まずお聞きします。

それと、令和3年4月23日に臨時議会でゴルフ場側に買戻しという議決がなされたわけですが、令和3年4月23日以降、町税あるいは県税などのゴルフ場の納税状況はどうだったのか。滞納額が増えていたのであれば、差押えなどの措置は取らなかったのか。この点について、2点お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

面談記録につきましては、その都度、復命書、面談の報告ということでつづられております

ので、そういったものは存在します。

それから、納税額については、税務課でお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 税務課長です。

県税につきましては、当然県でのことになりますのでお答えはできかねますが、町税につきましても、滞納の関係につきましては、法人の経営状況、または今後の経営状況にも影響のある場合がございますので、お答えはできません。ただし、もし滞納があった場合につきましては、滞納処分いたしますので、財産調査をいたしまして、差押えの処分は間違いなくしているということでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） もう既にゴルフ場は閉鎖すると示されたわけでありますから、ゴルフ場の経営には何ら影響ないと思いますけれども、もう一度お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 私が聞いている限りでは、今年度12月ですか、ぐらいまでは営業すると伺っておりますので、やはり影響ということを考えますと、お答えは差し控えさせていただきます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 来週ですか、特別委員会もありますので、その辺でまず伺いたいと思います。

令和3年4月23日、臨時議会で買戻しが議決されましたが、その3日前に加美町とチームトレインとの間で売買の仮契約が結ばれている。そもそも臨時議会の議決がなった場合に、これが有効だと言われればそれまでなんですが、そういったことが全く示されないまま、説明はありましたよ、4月16日ですか、全員協議会で説明はありましたけれども、臨時議会を開く3日前に売買契約の仮契約が結ばれるというのは、ちょっと異常だと思います。

臨時議会の場でも、我々の質問、質疑に対して、前町長は再三にわたって、その買戻し条項がある。買戻し条項がある以上、応じなければならないんだと。応じなければ、債務不履行で訴えられる可能性が大いにあると答弁しております。

平成25年に町がゴルフ場の土地を買い上げたときの売買契約書、これも今年1月に示されたわけでありますが、この契約書のその他、第7条の中の2項、原文を読みますと、「乙は、」乙というのはゴルフ場ですね、ゴルフ場側です。「乙は、全部又は一部の土地を買戻しする場

合には甲に」、甲というのは町です。「協議を申し出ることができる」という条項であります。つまり、協議を申し入れることができるというだけで、買戻しに応じなければならないとはなっておりません。なぜ、あの臨時議会のときに、前町長があのように何度も同じような内容の答弁をされたのか。これは、今前町長がここにおりませんので聞けないのですけれども、現町長、どのように感じられますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 買戻し条項に関しましては、私どももこの期間、すごく気にしております。弁護士の方に相談しました。その契約書、昨日それに関して詳細な返答をいただいたところであったんですけれども、うまく説明できるか、契約の中におきましては、今味上議員が言いましたとおり、協議できるといったような言葉にとどまっております。その後、5月になってからと思いますけれども、覚書を結んでおりまして、その覚書の中において、買戻しのときは、いわゆる売買代金で行う。ですから、9,500万円ということになるわけですが、9,500万円で行うといったようなことがあります。この2つを弁護士先生に見ていただきますと、この2つから判断できる場合というのは、非常に解釈が2つに分かれるんだといったような話をいただきました。

1つは、先ほど味上議員が言ったとおり、協議できるといっただけのこと。そしてもう一つの場合は、先ほどと同じように、これは拒絶することなく、買戻しをしなきゃいけない場合というふうに2つに解釈できてしまって、これまでの判例もあまり多くないんだといったようなことで、ですからここがその場合、場合で論点になるといったような解釈をいただきました。だから、端的に言ってしまいますと、私自身も普通に読めば、あくまで協議できる。協議した結果、代金は9,500万円という買値、売値になるよといった解釈になるのですが、この辺やはり法律、契約の部分になって専門家に見ていただきますと、買戻しに対して拒否できないんだとも読み取れるというような解釈をいただきました。だから、大変はっきりしない曖昧模範的な答弁になります。

もちろん私は前町長がなぜあの言葉を使ったのかというのは、答えることはできませんので、そこはご勘弁ください。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） その覚書も、今町長が言っているものは5項目めなんですけれども、土地の全部又は一部をゴルフ場側が買戻しする場合は、売買金額にすると、これ分かります。ただし、これはですね、売買契約の先ほど言った、協議の上、合意した場合に売買金額とする

というのは、私は有効になると思っています。ですから、これだけ当時のことから、曖昧な点が非常に多いというふうに私は思っております。

さらに、時系列でまた言いますけれども、令和3年4月23日の臨時会を終えた同日に、チームトレインから町に売払い代金が納入されて、さらに同日、チームトレインからティード・パワーに所有権の移転の仮登記、さらに同日抵当権設定まで行われている。それも全て後日判明となっております。つまり、議会を通すまでは、チームトレインの社長からは、再三にわたってゴルフ場を継続するための抵当に入れてお金を借りるんだという発言、この一連の流れから言いますと、我々議会の目を欺いて、土地をティード・パワーに転売するための方便だったと私は言わざるを得ないと。町としては、チームトレインとティード・パワーCS加美との土地売買に関する契約内容をしっかり調査して、詐欺罪でも訴訟できると思います。しかも、借りたのか、売買したのか。恐らく売買していると思います、これは。4億幾らの金額で売られているんですけれども、そのお金は当初ゴルフ場の社長は、ゴルフ場の整備を行うために融資してもらったと。しかも、融資先は言えないという発言をずっと繰り返していました。そして、同日のこの流れです。23日のうちに契約、お金の納入、仮登記まで。この仮登記は売買契約だったんです、抵当権でなくて。ですから、社長が言っている、代表が言っている、そのゴルフ場の整備に、このお金が使われていないと私は思っています。

そうしたら、その4億円から土地代金9,500万円を差し引いた金額、これ、どこに行ったのでしょうか。誰かが利益を得ているわけですよ。ですから、この辺はしっかり精査して、調査をして、弁護士に依頼すれば、この辺は調べていただける。あるいは、これはちょっと我々がだまされたと議会も、議員の人たちも言っている人もいます、中には。私もそう思っていますし、今日傍聴に来ていらっしゃる町民の皆さんもそう思っていますよ。ですから、この辺はしっかり、町の調査ではこれはちょっと太刀打ちできないと思いますので、しかるべき機関に訴訟を起こすなり、調査していただいて、この実態を明らかにしていただきたい、そんなふうに思いますが、町長どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ちょっと文字が小さいので、眼鏡をかけさせていただいて見ますけれども、手元に皆様もお持ちの1月の全協の折にお配りさせていただいているゴルフ場の土地の売買、町からゴルフ場に、またはゴルフ場から、また面談記録等を詳細にあって、今味上議員からずっと時系列に沿ったご質問をいただいております。

私自身も、当然就任よりもずっと前のことになりますが、令和3年4月23日、ここの日付と

というのが、やはりどうしても今の問題につながっている日付だと強く思っております。この日の臨時議会におきまして、20日に結んだ仮の土地売買契約締結というのがどうだったのかという問題もありますが、それはちょっと置かせていただきまして、臨時議会の議事録を読ませていただきますと、この土地の売買、ゴルフ場に戻すといったような買戻しに関しまして、多くの議員の皆様から、やや反対から、まずはゴルフ場と提携してやったらいいんじゃないかという、やや賛成とも思えるようなご意見も多々あったこと、読ませていただいております。しかしながら、議会の多くの議員の皆様方の一致した考えとして、そこにはゴルフ場を継続してもらいたいと、菓葉の環境を保全してもらいたいという意思を私は感じます。

しかるに、後から判明したことも含めて、議員がご指摘のように4月23日、これ後日判明ということになっていますが、その日のうちにティーダ・パワーに転売され、これは売買契約ということもここではっきりしております。そして、後からになりまして、5月20日には、ただ売買契約だったんだけど、資金調達のための売買契約であると、これは県を通して太陽光発電事業に関する面談という、県から申請があったということを受けての言い訳だと思いますけれども、このようなことがなされていると考えますと、既にこの4月23日で議決を取った後に、すぐに転売をかけていたということにならざるを得ません。ゴルフ場をすると言ったことは、これもう早速明々白々の私はうそだと思っております。ですので、やはりこれは町としても、議員ご指摘のように、何らかの毅然とした対応というようなことを行っていかなければならないであろうと私自身は強く感じています。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 実に、これだけの事業計画を把握していなかったとチームトレインの代表も言っていますし、町もそういう見解なんだろうと思いますけれども、ちょっとあり得ないことだと私は考えております。

時系列、また申し上げますけれども、令和3年11月24日の全員協議会以後、それまでにも4月23日から11月24日まで、ゴルフ場の代表はあくまでゴルフ場を運営するんだと、継続するんだとの一点張り。その後、令和3年11月25日、12月23日、令和4年7月になると総支配人との面談、令和5年、昨年2月、6月の代表面談、ここに至っても、まだゴルフ場を続けるんだと代表は言っております。そして、私たちには、我々議会には、令和3年11月25日以降、何の説明もないまま、昨年11月ですね、来シーズンでゴルフ場を閉鎖する。太陽光になると、こういった不誠実な対応を取っております。全く信用に値しないやり方だと思っておりますので、先ほど町長が言ったように、しっかり、しかるべき措置を講じていただきたい。

6月13日の再生可能エネルギーの調査特別委員会までに出せる資料がございましたら、例えば土地の売買契約であったり、覚書、協定書などがあれば、チームトレインとティーダ・パワー、あるいはCS加美との間で交わされたものなどがあれば、特別委員会に示していただきたい、このことを要望したいと思います。

私たちの加美町に、一連の再生可能エネルギー、発電事業、風力にしる、太陽光発電にしる、外資系巨大企業のFIT制度を利用した、自然環境を無視した利益優先の事業であるということとは明らかであります。環境影響評価法による手続上においても、配慮書や方法書の段階において、広く町民に呼びかけたという実態もないまま、少人数での説明会にとどまり、これが正当な説明会とは言い難い。ですから、先ほど申し上げたように、町長は法的措置の検討を直ちにお願いしたいと思います。市長、見解あればお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 来週、再エネの特別委員会も開催されると聞いております。私が聞いている限りでは、太陽光事業者の方がおられるということですので、そちらのほうも、委員会のほうも出席要望があります。私も改めて皆様と同時に事の経過というものを聞かせていただきながら、議会の皆様といろいろとご相談もさせていただきながら、今後の対応といったようなことを最終的に決めさせていただければと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 次の大綱2問目に移ります。

新庁舎整備に伴う中新田地区商店街の活性化について。今年度から建設に向けて動き出した新庁舎建設が、まちづくりの集大成ではないということは町長も認識されていると思います。新庁舎整備同様に、中新田地区商店街の活性化を進めることが喫緊の課題であると思います。そこで、以下の点について伺いをいたします。

前町長が提唱していた町なか居住については、商店街をはじめ、地域住民の意向調査を行ったが、その結果はどうだったのか。

2点目。商店街の観光地化には、個々の事業主や地区商店会などとの連携が不可欠だと思いますが、見解を伺います。

3点目。農業と同様に、商店街でも高齢化が進んでおり、担い手不足が深刻な中、農業に限らず、商工業者への何らかの対策が必要ではないかと感じております。町長の見解を伺います。

4点目。宮崎の袋小路が解消されれば、中新田商店街を拠点とした、山形、秋田などの隣県にまで壮大な観光ルートが確立され、経済効果も十分見込まれると思いますが、町長の見解を

お願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。新庁舎整備に伴う中新田地区商店街の活性化についてのご質問に対して4点いただきましたので、お答えさせていただきます。

私自身も、議員ご指摘のように、新庁舎建設は目的ではございませんので、特に新庁舎建設と同時に、例えば西田の町有地の活用方法であったりとか、それに付随していくであろう商店街のにぎわいづくり、または商店街の何らかの形での整備といったようなこと、これセットであるかと思っておりますので、その点しっかりやっていきたいということを、まず冒頭言わせていただきたいと思います。

初めに、大綱2点目の1番目、町なか居住について意向調査の内容と結果はどうだったかとの質問にお答えします。

令和4年度に、街なか空き家等活用調査事業に取り組み、商店街や地域住民に対するヒアリング及びアンケート調査を実施しております。商店街の調査と併せ、使われていない建物の現況や町の歴史的な背景、中新田商店街での企業の意向等についての聞き取りも行っております。

商店街に対する調査報告書では、菓業に向かう途中の休憩地として立ち寄る場所になってほしい、売却したいなど様々な意見がありました。また、地域おこし協力隊からは、起業や就業において家賃補助等があるといいなど、定住に関しての意見も頂戴しておりました。

これらの結果を踏まえ、町では起業や移住定住、子育て世帯向けの住宅整備など民間活力に実施するための調査業務について、令和6年5月に指名入札を行い、委託業者を決定しております。

今後は、庁内において関係課によるプロジェクトチームを立ち上げ、コンサル業者と連携し、今年度中に導入可能性調査業務を実施、令和7年においては公募要件をまとめ、アドバイザー業務を行い、PFI事業での整備が可能か考えていきたいと思っております。

また、その前に重要なことがここにあるんですが、一番この商店街や町有地のことを考えていく上におきましては、やはり商店街の方々を中心とするご意見、考えというものを反映していかなくはいけないと思っております。私としましては、この議会が終わってから、その検討委員会、どのような名前になるか分かりませんが、そのような委員会の設立に向けて行動を起こしたいと考えておりますので、付け加えさせていただきます。

次に、2点目の商店街の観光地化に向けた個々の事業主や地区商店街等との連携についてお答えします。

商店街の観光地化の実現、その後の継続的な発展を考えると、各商店のなりわいの継続がなければ、観光地化へは届かない事業と考えています。そのためにも、個々の事業主や商店会の声を聞き、連携を図ることが重要であるため、商店街にぎわいづくり委員会、商工会などの関係機関で検討会の設立を担当課へ伝えているところです。今言ったこと、2回読んだのと同じになってしまいました、すみません。

3点目に入ります。商店街や商工業者の高齢化による担い手不足に対しての対策についてお答えします。

町としても、商店街に限らず、中小企業に及んでも高齢化率が高く、担い手不足の悩みは感じています。そのような中、今年度から地域おこし協力隊制度を活用して、酒蔵に30代の若い協力隊が配属になっています。酒造りを学び、町の酒蔵をつなぎ、まちの活性化を目標に就任しています。町にとっても、企業にとっても初の試みであり、期待する事業です。

このような制度を使い、若者が企業に配属され、町の活性化に努める事業が継続的に行われるよう、協力隊企業の中に担当課を積極的に介入するよう、指示しているところでございます。

最後になります。宮崎の袋小路解消となれば、中新田地区商店街を拠点とした云々というようなことにお答えさせていただきます。

宮崎地区から山形へ鳴子を通り、秋田に抜ける林道は、歴史もあり、宮崎地区の袋小路解消は住民の長年の要望でもございます。町としても宮崎地区の袋小路解消は、宮崎地区のみならず、町全体に経済効果を生む事業と捉えています。観光ルートとしても着工が予定されている鳴瀬川ダムや二ツ石ダムを中心としたダムツーリズムへの発展的な対策や、鳴子方面と仙台市方面へ抜ける道路として期待され、中新田商店街への誘導も十分に考えられることから、新たな観光ルートの確立も期待できます。継続的に宮城県、土木事務所、森林管理署などへ要望活動を進めておりますが、今後は地域も巻き込んだ要望活動を行い、早期解消を目指して頑張っていきたいと思っております。

また、観光PR面からも、仙台・宮城観光キャンペーン県北地域部会が主催する大崎地区と山形県最上地区、秋田県雄勝地域が一体となり開催される「東北のへそ」三県交流まつりに今後も積極的に参加し、酒蔵、鮎、虎舞、バッハホール、ぼのぼのなど魅力ある中新田商店街のPRに、商工会等からのご意見を積極的に取り入れながら努めてまいりたいと思っております。

何度も言っておりますけれども、宮崎地区の袋小路が解消されることによりまして、宮崎地区は当然でございますけれども、私は加美町全域に新たな観光ルートが構築されるもの、もしかしたらそれは鳴子にも、大崎を広域と考えても構いませんし、県境を越えた交流、事業、人

の流れ、物の流れが大きく変わってくるものと信じて遂行していきたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

商店街の活性化については、実行するかどうかは別にして、観光地化に関するビジョンを早急に示して、先ほど町長も検討委員会みたいなものを立ち上げたいというお話をいただいておりますので、まずは上から下ろすというトップダウンの方式ではなく、こういった考えなんだけれども、みんなどうですかと、商店街の皆さんどうですかというような手法で、早急に設置をお願いしたいと思っております。それをしっかり提案して、町民みんなで、商店主も含めて、観光地化に向けて検討するというような方法が私もベストだと思いますので、それはお願いしたいと思います。

それから、建設新聞に載ったのですが、予算でも市街地空洞化対策事業ということで、街なか空き家等活用調査事業ということで予算も取っておりますので、これについては国際航業というところが入札の上、落札したということは問題ないと思うんですけども、昨年ですか、おとし、もっと前からですか、積水が調査をやっていますよね、こういった町なかの居住に関して。これ、総務課かな。今度またこの調査というのは、どんな調査をするんですか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

建設新聞に載ったということで、5月28日に入札しておりまして、内容が中新田地区の優良賃貸住宅整備事業基本計画策定及びPFI導入可能性調査業務委託ということでございまして、コンサル業者が落札しております。これにつきましては、PFIの手法で民間がこういった空き家となっているところについて、住宅とかを再構築するというようなことを検討するわけなんですけど、それに当たりまして、業者丸投げではなくて、町では関係する総務課だけではなくて、ひと・しごと推進課とか、商工観光課、まちづくりの観点から、にぎわいづくりの観点からということで、あとは建設課と行政経営推進課、まだプロジェクトチームは結成していませんけれども、これらを委嘱しまして、その在り方についてコンサルと一緒に検討して、木島さんは、積水から企業人ということで来ていただいております、これは国の事業でもって交付税措置されて、それに伴う事業を計画するチーフというような形でやっていただいておりますが、これらの形が出てきますと、木島さんは今年で大体終わりというような形で仕事をされまして、来年はまたPFIのやる事業について、もう一度調査委託業務をやる予定なんですけれども、国の事業を使いまして、そのときには木島さんはいないような状態で、フラットに民

間の方々がやる形で、今年基礎的なものをつくったものを、来年具現化するというような、いわゆる庁舎建設でいいますと、基本設計から実施設計みたいな、そのような形で2年かけて、どのように開発するかという絵を描くというような形になってございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 建設新聞の中に、これは新聞社のほうで間違ったのか、情報を提供した加美町が間違ったのか分かりませんが、西田地区にある町有地を提供して建設してもらうという文面が載っているのですね。これ、ちょっと誤解あると思いますよ。西田の町有地って、今まで騒いできたところですから、この辺はしっかり情報提供はちゃんとしてもらいたいと思います。

それで何が言いたいかというと、結局、今石山町長が提唱する観光地化に向けて、要は商店街にだけ、あの周辺の、総務建設常任委員会の資料から見ると、A地区、B地区となっていて、元のやまさんのあったところと、その向かい側ですね。向かい側がA地区、やまさんの跡地の細長い土地がB地区で、この周辺の商店街にだけ、商店主にだけ意向調整しても駄目だと思います。つまり、ここが住宅地になるわけですから、周辺の住民、商売をしていない住民だったり、全体を、西田、西町地区、あの辺を、花楽小路も全部一体とすれば、南町のほうにまで、表通りと言われる通り全体が、要は観光地化ということになるわけですから、それに向けた意向調査であるならば、周辺の商店主だけで私は駄目だと思います。やっぱりその商店会だったり、団体だったり、そういったところにもしっかりと意向調査、こういうものをつくりたいと思っていますというようなことも含めての再調査も必要だと思います。

その商業地としての、前にも言ったことがありますけれども、商業地としての地価と、宅地としての地価というのは全然違うということを一度質問したことがあります。ですから、この辺で商売をしている皆さんのことも、この周辺だけじゃなくて、全体の商店主、そういった方々にもしっかりと聞いていただきたいと思うんです。その上で、やはり中新田地区の商店街というのは、花楽小路商店街というものが中心をなしております。その中でも廃業あるいは空洞化が進んでいたりしておりますので、空き店舗などの活用というものが重要な鍵となります。しかしながら、空き店舗については、持ち主の居住空間、こういった兼ね合いもありますので、しっかりと今の段階で空き店舗がどれくらいあって、利用可能な数というものをまず把握して、新規事業者の若い起業者、総務建設常任委員会の資料にもありますけれども、起業兼住宅というような造りもあるようですけれども、これも含めてですが、まず今あるもの、例えば吉田呉服店の空き店舗、あるいは古川信用組合の空き店舗、こういったものを活用して、新しい起業、

若い人たち、あれだけの大きいものを例えば1人に任せるのではなくて、何人かで起業する人、希望を募るであるとか、そういった検討というのにも必要だと思いますけれども、どうでしょう。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

いろいろ今提言していただきました。非常にもっともだといいますか、取り入れたいなということもございますし、コンサルですと町の内容というのがあまり把握していないところを、脇支えするという意味では、プロジェクトチームを職員が脇で支えるという形でやりまして、今日提案あったようなことも議題というか、話題にしながら、おっしゃるように空き店舗もございますし、それも今宙に浮いているといいますか、計画がない状態でございますので、それらも検討していかなきゃないなというところでは考えておりますので、今後検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） では、最後の宮崎の袋小路について、現在ですね、現状どういった機関にどのようなアプローチを行っているか、これは建設課長でしょうか、よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

宮崎地区の袋小路解消につきましては、町長就任以来、県の土木部関係部署、あとダムツーリズムの関係から、鳴瀬川総合開発工事事務所、その上層部である整備局等々に要望なり相談なり、町長、副町長ともに一生懸命やってきているところです。あと、町長は大崎市長や国会議員の先生などとお会いするたびにこの話題を出して、いろいろ相談しているというところです。事務レベルでは、県の道路部局と大崎市の道路関係部署、そちらと個別に勉強会などを行ってきております。

それで、大崎市からは、政治的な発信だけではなく、いろいろ仕掛けも必要になるけれども、観光や産業面などから、周りから話が盛り上がってくると、なお後押しになるといったような提案もいただいております。

そういったこともありまして、先般、6月1日ですか、町長発起人で、岩堂沢林道のほうも歩きましょうという企画を計画させていただきましたが、ちょっと天気の状態が不安定だったので延期させてもらっていたところです。まだ具体的にお話しできるところまでは至っていないというところはございますけれども、引き続き実施に向けて取り組んでまいります。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○４番（味上庄一郎君） ぜひお願いしたいと思います。

最後に、町長に伺います。来年の令和７年、これは昭和歴で言いますと昭和100年の年になります。毎年昭和の日の４月29日に開催しております火伏せの虎舞、これは商店街観光地化の重要な役目を果たす役割、祭りになると思います。来年の昭和100年、特別なお祭りとして、前夜祭、あるいは後夜祭などと、１つのお祭りではありますけれども、県北を代表する大きな祭りであると私は思っております。この祭りをきっかけにして観光地化、大いに前進することを望んでいるんですけども、このことについて町長のお考えありましたら、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 昭和100年記念大初午祭りというイメージでございましょうか。すみません、もう何にも考えないで答えさせていただくと、直感的には最高です。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○４番（味上庄一郎君） 最後と思ったのですが、職員の皆さん、町長は突っ走る傾向もありますので、ブレーキをかけるところはしっかりブレーキをかけていただいて、石山町長は聞く耳を持っておりますので、そういったところをしっかりと支えていただいて、町民主体、町民のためのまちづくりに邁進していただきたいと思います。終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、４番味上庄一郎君の一般質問は終了いたしました。お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午後１時30分まで本議場へご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後３時００分 延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年6月6日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 佐々木弘毅

署名議員 柳川文俊

